

議事日程（一般質問日） 平成31年3月15日 午前9時開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第 1号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 3 議案第 2号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第 3号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議案第 4号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 6 議案第 5号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第 6号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第 7号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第 8号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第 9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第10号 木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第11号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 木曾岬町地区内集会所設置及び修繕費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第14号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第15号 木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第16号 木曾岬町水道事業の水道の布設工事監督者を配置する対象工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第18 議案第17号 木曾岬町道の路線認定について
- 日程第19 議案第18号 平成31年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第20 議案第19号 平成31年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第20号 平成31年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第22 議案第21号 平成31年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第23 議案第22号 平成31年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第24 議案第23号 平成31年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第25 議案第24号 平成31年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第26 議案第25号 平成31年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

**本日の会議に付した事件**

議事日程と同じ

**出席議員（8名）**

1番	鎌田 鷹介 君	2番	伊藤 厚紀 君
3番	加藤 真人 君	5番	服部 英二夫 君
6番	三輪 一雅 君	7番	伊藤 律雄 君
8番	中川 和子 君	9番	伊藤 好博 君

**欠席議員（0名）**

**議場出席説明者**

町 長	加藤 隆 君	副 町 長	森 清 秀 君
教 育 長	山北 哲 君	総務政策課長	伊藤 啓二 君
危機管理課長	小島 裕紹 君	会計管理者	服部 孝龍 君
産業課長	平松 孝浩 君	建設課長	浅野 覚 君
住民課長	山田 克己 君	福祉健康課長	松本 大 君
税務課長	藤井 光利 君	教育課長	伊藤 正典 君

**事務局出席職員**

事務局長 白 木 悟 議会事務局 伊藤 麻美

=====

午前 9時 0分開議

○議長（伊藤好博君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、平成31年第1回木曾岬町議会定例会本会議に、諸般何かと御多用のところ、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、加藤町長を初め執行部の皆様方におかれましても出席いただきましてありがとうございます。

さて、平成31年第1回定例会は3月4日に開会されまして、本日は一般質問日でございます。この後行われます一般質問並びに議案審議に際しまして慎重な審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○6番（三輪一雅君） 議長、6番。

動議を提出いたしたいので、発言の許可をもらいたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付のとおりでございます。

ただいま動議の発言がありましたので、何の動議であるか、御説明を願います。

○6番（三輪一雅君） では、説明をさせていただきます。

去る3月4日の定例会開会日に発議案としまして提出いたしました木曾岬町議会の政務活動費の交付に関する議決についてであります。

この条例案は議員全員で約2年前から協議いたしまして、議会改革の一環ということでこの条例を議会運営委員会の発議案とすることを議員全員に了解を得まして、そして、私とその委員長でありますので、発議案を提出させていただいたところでもあります。

よりよいものにするための議論を繰り返し、他議会にはない条例案をつくってきたと思いますし、その過程の中で反対する議員は中川議員を含め1名もおらず、3月4日の発議に至りました。

そして、本会議での採決になったわけではありますが、そこで中川議員は反対をされました。賛成多数で可決とはなりましたが、その経緯を振り返ると、私はじくじたる思いがあります。しかし、議決権は議員の重要な権利でありますし、町民の代表という立場を考えればその否決は最大限の考えのもとであったと思いますし、私がこの場でどうこう言える立場ではないことは十分理解しております。

そして、その直後に開かれた全員協議会におきまして、議長が中川議員は否決されたということは政務活動費は使わないのですかと尋ねられました。そのとき、はいと答えられたのを聞いたので、当然そういうことなのだろうと私は思いました。しかし、私はそのとき議員とは席が離れていたこともありまして声が小さくて聞き取れなかったのですが、そのはいの後には、使わせていただくというようなニュアンスの言葉があったということ、後日、他議員から聞きました。

これは一体どういうことなのでしょう。御自身が反対をされた条例案であるにもかかわらず、その直後に使いますよというのは、法的に認められたとしても道義的責任におい

ておかしいではないですか。これらの行動、発言は、議長を初めとした各議員や事務局はもとより執行部の皆さんに対して本当に申しわけない気持ちでありますし、そして、当然のことですが、町民の皆さんがどう思われるかということです。

それらのことから、私はこの条例案の発議者として、それを聞く責務があると痛感しました。理解しがたいこの行動、発言に対して、中川議員に見解を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） ただいま三輪一雅議員から動議が提出されましたが、この動議は案件が議題になっているときに提出できる動議ですので、採決後においては採決は済んでおりますので、動議として取り上げることができませんと判断します。御理解を願います。よろしいでしょうか。お願いします。

それでは、次に進みます。

### 日程第1 一般質問について

○議長（伊藤好博君） 日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 3番議席 加藤 真人 君
- ② 1番議席 鎌田 鷹介 君
- ③ 8番議席 中川 和子 君
- ④ 2番議席 伊藤 厚紀 君
- ⑤ 5番議席 服部 芙二夫君
- ⑥ 6番議席 三輪 一雅 君、以上、6名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長の報告のとおり、受け付け順に行っていただきます。

なお、質問内容は、簡潔、明瞭をお願いいたします。

それでは、初めに、3番議席、加藤真人君の質問を許します。

登壇の上、お願いいたします。

○3番（加藤真人君） 議長、3番。

○議長（伊藤好博君） 3番議席、加藤真人君。

○3番（加藤真人君） おはようございます。

本日、木曾岬町議会定例会一般質問の時間となりまして、木曾岬町議会関係例規に基づいて質問をさせていただきます。

まず、第1に、水道事業についてお伺いいたします。

昨年の12月に水道法改正案が可決され、水道事業の民営化が可能になりました。水道施設の所有権は自治体自体に残したまま民間に任せ、運営は民間に託すことができるようになるということでございます。町としての水道法改正案についてどのような考えを持っておられますか。

また、生活に直結する問題として、耐用年数を超えました水道管の老朽化、木曾岬干拓地における水道管の延長等がありますが、水道料金の安易な値上げなどは難しく、維持管理など今後の水道事業の運用をどのように取り組んでいかれますか。その2点をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤好博君） 3番議席、加藤真人君の質問に対し、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 改めて、皆さん、おはようございます。

一昨日、皇居では天皇陛下が宮中三殿において御退位とその期日の報告をされる祭祀、報告の儀がとり行われたところでございます。いよいよ平成の時代も残すところわずかとなつてまいりまして、半月余り先には新元号が発表され、5月1日には皇太子殿下が新天皇に御即位され、新しい時代を迎えようとしております。

そうした中、平成最後となります定例会、平成31年第1回木曾岬議会定例会が去る3月4日に開会されまして、今期定例会には執行部から26議案を提出させていただき、開会日に議案第26号につきまして御審議いただき、承認いただいたところでございます。平成31年度の当初予算及び平成30年度の補正予算並びに各条例の改正案など、合わせて25議案について、現在、御審議いただいているところでございます。本日は一般質問日であり、今期定例会には6人の議員から通告いただいております。それぞれ通告に沿って誠意を持って御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの3番議席、加藤真人議員の水道事業についての御質問に対し、御答弁をさせていただきます。

このたびの水道法改正は、人口減少に伴う水需要の減少や、水道施設の老朽化、人材不足などの諸課題に対して、水道の基盤強化を図り、将来にわたって安全な水を安定的に供給するために制度改正されたものでございます。我が国の水道普及率は、平成28年度末で97.9%に達し、安全でおいしい水が供給される社会になりました。

一方で、御案内のとおり、水道事業は独立採算制を旨としており、原則水道料金で運営されるべきものでございますが、水需要の減少などにより、押しなべて全国的に水道事業経営は厳しくなっており、特に小規模な市町村ほど深刻な状況にあると言われております。

こういった状況の中で、水道の基盤強化を図る方策の1つとして官民連携の強化が掲げられ、水道事業の民営化が可能となったところでございます。先ほど加藤議員からありました施設の所有権は自治体に残したまま運営を民間に託すと、そういった手法はコンセッション方式と呼ばれ、官民連携の選択肢の1つでございます。

コンセッション方式は民間経営のノウハウを生かし、事業の効率化や顧客サービスの充実といったメリットが期待される一方で、経営が利益追求に傾き、災害時などを含む事業

のリスクは町、ひいては住民の皆さんが限りなく負うことになるかもしれないというデメリットがあるわけでございます。国は、今回の水道法改正で民営化のほか、近隣自治体との共同経営を目指す広域連携や、適切な資産管理の推進も大きな柱といたしております。

町といたしましては、民営化も将来の選択肢の1つと捉え、国や県、近隣市町との情報共有に努めて、水道の基盤強化を進めるためのさまざまな検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、維持管理など今後の水道事業の運営をどのように取り組んでいくかといった御質問でございますが、水道料金を徴収するもととなります有収水量は、平成29年度決算で89万トンと、10年前の101万トンに比べて12万トン減少するなど、年々減少傾向にあるわけございまして、決算収支も29年度で約280万円の欠損を出すなど、大変厳しい経営状況が続いているところでございます。

また、一方では、御指摘の木曾岬干拓における新たなニーズへ対応する供給体制の整備や更新対象としている老朽管の計画的な改修を進めまして、安定して安全な水道供給を維持することを第一としながらも、将来の経営手法としては、さきに答弁しましたコンセッション方式による民間委託や広域連携なども視野に入れつつ、一層の維持管理の効率化を図って、引き続き、水道経営の健全化向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、加藤議員の水道事業についての御質問に対する御答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤好博君） 加藤眞人君、よろしいでしょうか。

○3番（加藤眞人君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤眞人君。

○3番（加藤眞人君） 今、町長のほうから、後には民間に委託するよなというか、そういう考えも持ちながら進めていくというようなお話でございました。

そういう中で、今、木曾岬町の中で水道管路線の耐震化というものがどの程度考えて進められておられるのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 加藤議員の再質問、水道管老朽化に伴ってと、もう一つは、心配される地震に対しての耐震化のことについてのお尋ねでございます。具体的な方針なり、担当課長、浅野課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○建設課長（浅野 覚君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 建設課長。

○建設課長（浅野 覚君） 先ほどの管の耐震化の話ですが、まず、老朽管につきましては、現在、水道管が町内約65キロございます。そのうち老朽管の対象としておりますの

が8.5キロございまして、これを計画的に改修するということを進めております。これは今の総合計画の中の数値目標にも掲げているものでありまして、30年度の末で改修率56.1%の見込みになるというところでございます。

また、耐震化につきましては、今は老朽管のほうを最重点に動いておりまして、具体的に実施するといったことは考えておりませんが、もちろん老朽管も含めて将来の大きなテーマであると考えておりますので、これについても引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 加藤真人君、よろしいでしょうか。

○3番（加藤真人君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤真人君。

○3番（加藤真人君） 今、浅野課長さんから老朽管を中心に先行して、その後、いろいろ、それに準じて考えていかれるということでございました。今、全国各地において地震がこれだけ頻発しておりますので、耐震化方法というか、そちらのほうの取り組みもできるだけ早く取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。

次に、通学路の交通安全対策についてお聞きしたいと思います。

今年度に入り新しい年度が始まり、幼稚園、小学校、卒園式が行われ、また、この4月には新しく園児、生徒さんが新しい学校に入学されます。なれない通学に対しまして、通学路における安全対策、水路堤の柵など、横断歩道、道路損傷などに対してどのように対処されていられるか。

また、幼稚園、保育園、小学校、中学校が従来から同じ場所にあり、今後も場所が移動するようなことはないと思いますので、通学路の整備、スクールゾーン、自転車などの専用レーンなど、安心して通学ができるように考えなければと思いますが、町として、スクールゾーン、自転車の専用道路、また、道幅の拡張などによる通学路の確保、整備するような考えは持っておられるか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、加藤真人議員、2点目の通学路の交通安全対策についての質問に対し、御答弁を申し上げます。

町内の交通安全対策につきましては、国道や県道も含めまして、町内全ての道路において交通安全施設の整備や適正な維持管理に努め、あわせて関係機関への要請も行っているところでございまして、特に通学路につきましては、各段の安全対策が必要であると考えているところでございます。

ただいま御質問いただきました安全対策といたしまして、水路などへの転落防止のため

に柵を設置することについては、現場の状況や関係者の御意見等をお聞きしながら検討することといたしております。また、横断歩道は警察の所管になりますが、町からもラインが薄くなった箇所の修繕を申し入れるなど、道路横断者の安全確保のために適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

道路の損傷などへの対応についてでございますが、穴ぼこなどの修繕を至急対応することはもちろんでございますし、ガードレールやカーブミラーを初めとする安全施設の点検、修繕も鋭意進めてまいります。特に薄くなった外側線はドライバーの視点からも危険であることから、職員によるパトロールで状況を確認した上で、通学路やバス路線を優先して計画的に修繕していく予定でございます。平成31年度当初予算においても300万円の修繕費を計上させていただいているところでございます。

引き続き、現場の状況を注視するとともに、住民の皆さんや保護者の方々など関係者の御意見をお聞きしながら、一層の安全性の確保に努力していきたいと思っております。

次に、小学校などの位置が変わることはないと思われることから、安心して通学できるように専用道路などによる通学路の確保や整備をするような考えをお尋ねいただきましたところでございますが、これにつきましては、児童の通学はもとより、歩行者の安全を確保するには、道路利用する車両と歩行者を分離する歩道の設置が有効な手段の1つであり、歩車道の境界部分にブロックを設置する方法が一般的でございます。

現在、新たな道路として工事中の町道雁ヶ地・福崎線は道路の南側に、また、計画中の町道田代・小学校線は両側に幅2メートルの歩道を設置する予定でございます。今後、道路を新設する場合や道路を拡幅するといった道路改良を行う際は、原則、歩道を設置していくことといたしております。

今のところ、議員御指摘のスクールゾーンなど通学路のための専用道路を整備するといった構想はございませんが、さきに答弁いたしました交通安全施設の充実とあわせて、通学路を初めとする歩行者空間の安全性の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上のことを申し上げ、加藤議員の通学路の交通安全対策に対する御答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤好博君） 加藤真人君、よろしいでしょうか。

○3番（加藤真人君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤真人君。

○3番（加藤真人君） 歩行者対策に対しては、いろいろ新しい道路ができた場合には歩道を設けたりというようなことで考えておられるということでございますが、今、この車社会において、歩行者の部分についてはそのような形で配慮がなされておりますけれども、自転車などで通学される方々の、歩道とカラーによって区分けするような形というか、自転車通学される方に対する配慮というのはどのような考えを持っておられますか。



○議長（伊藤好博君） 町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 加藤議員の通学路について、特に自転車通学についての対策はどう考えているかということですが、先ほど本答弁でも申し上げましたけれども、細部にわたって、また浅野建設課長のほうから答弁させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思います。

○建設課長（浅野 覚君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 建設課長。

○建設課長（浅野 覚君） 自転車通学にということですが、まず、自転車につきましては車両でございますので、原則的には車道部分を走っていただくということがあります。ただ、現場の状況であるとか、交通量を鑑みまして、歩道部分を使ってもらうことについても構わないという一定のルールがございます。

その中で、通学といったことも含めてですが、町内で自転車に対して特別の何かという施策は今のところございません。ただ、今、カラー舗装というお話がありましたが、実はことし、小学校の東側の雁ヶ地・松永線の舗装修繕工事をさせていただきました。そのときに外側線の外側のところにカラー舗装をさせていただきまして、カラー舗装をすることによってドライバーからの視点にとっても、やはり車道と歩道部分の見分けといいますか、区分がしやすいようにと、また、歩行者であるとか自転車の方がそこを利用されるときの誘導的なことも含めまして、試験的にやっております。こういったことをしながら、様子も見ながら、また、さらに皆様の御意見を聞きながら、さまざまな交通安全対策を進めていきたいと考えております。よろしく願います。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 加藤真人君、よろしいでしょうか。

○3番（加藤真人君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤真人君。

○3番（加藤真人君） 今、福崎線などの新しいバイパス道路が23号線に接続されますと、恐らく道路事情がすごく変わってくると思います。そうなった場合、特に南というか、今の23号線につながる新しい道路の沿線区分についての通学路、また自転車帯の通学路というか、その辺のお考えというのはどのような考えを持って進められておられますか、その辺をお聞きしたいと思います。

○建設課長（浅野 覚君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 建設課長。

○建設課長（浅野 覚君） そのあたりも交通安全の関係になってきますので、もちろん警察の関係であるとか、あとは教育委員会のほう、また、PTAの方もお聞きしながら、

例えば横断歩道であるとか、将来的には信号の話も含めて、まさに供用後の交通量も見ながら、関係機関と協議しながら考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 加藤真人君、よろしいでしょうか。

○3番（加藤真人君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤真人君。

○3番（加藤真人君） 交通事情の関係も今後しっかり周りを見ながら対処していかれるということでございますので、やっぱり子どもたちの交通安全というか、親御さんが安心して送り出せるような環境を整えていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤好博君） 続きまして、1番議席、鎌田鷹介君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願ひいたします。

○1番（鎌田鷹介君） 議長、1番。

○議長（伊藤好博君） 1番議席、鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） 改めまして、おはようございます。1番議席の鎌田鷹介でございます。

通告書の内容に従いまして、質問をさせていただきます。

1点目に、広告収入についてですが、その中の雑誌スポンサー制度は図書館にある雑誌にブックカバーをつけ、そのブックカバーに企業名の広告を掲載するかわりに、その雑誌の代金を広告主に肩がわりしていただく制度です。

現在では、中核市以上、一定規模以上の自治体で増加傾向にあるようですが、当町におきましてもすばらしい図書館が建設され、多くの方々に御利用いただいております。図書の数も整備され、大変充実した図書館になりました。こうした週刊誌や月刊誌の表紙を覆うカバーに広告を掲載する雑誌スポンサー制度の提案でございます。

雑誌は回転率が高い資料で、多くの利用者の目に触れる機会があり、広告効果は高いと思われまふ。町で購入する雑誌の年間費用が節約できるということになります。当町として御検討してはいかかという点と、町が発送しております納税通知書や各種封筒、広報紙、また、ホームページなどに広告を掲載し、財源確保につなげてはという提案ですが、限られた税金を無駄にすることのないよう、しっかりした審議を行い、使い道を検討することは当然ながら、町独自で財源の確保に努めることも、今の時代、重要ではないでしょうか。

町政の執行において、1つでも税収につながるものがあれば財源確保に取り組む姿勢が大事ですが、いずれにしても今後広告事業を推進して財源確保に役立てることについては、どのくらいの企業などから賛同いただけるかということも含めて、広告掲載の相手方の基準、広告の内容など、さまざまな課題はあると考えておりますが、町の資産を活用

した積極的な広告事業の推進による財源確保について、どのような考えか、お聞きいたします。

○議長（伊藤好博君） 1 番議席、鎌田鷹介君の質問に対し、加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの 1 番議席、鎌田鷹介議員の広告収入についての質問に対し、御答弁をさせていただきます。

地方自治体の広告導入につきましては全国的にも広まっておりまして、広告媒体も封筒や通知書のみならず、公共サービス等の有効利用として広報紙やホームページなどへと多様化しつつございます。そのこと自体、議員が御指摘されるように財源確保にもつながり、また、地域と企業との連携が強化され、地域活性化にも寄与するなど、さまざまなメリットをもたらすものと考えております。

当町においても、平成 20 年度に自主運行バスの運行開始に当たって協賛企業を募集いたしまして、協賛金をお願いしたことがございました。同時期には有料広告要綱やオフィシャルサイト有料広告掲載取り扱い要領などの検討も行いましたが、当町のような小規模な自治体では、行政が民間企業を推奨しているような印象を与えることや、また、企業にトラブルがあったときの行政責任や、その場合の印刷費などの問題も懸念されたこと、また、それぞれの媒体について広告掲載基準や、バナー広告に当たってはリンク先のホームページの表現なども確認しなければならないことなどの問題も指摘され、具体的な導入までには至っておりません。

こうした掲載基準などは先進的に取り組んでいる横浜市の広告掲載基準、広告取り扱い要領、広告表現ガイドラインを参考に導入している市町村も数多くあるわけですが、広告申し込みの多寡、多い少ないやそれに関する事務処理コストなど、小規模自治体では費用対効果の問題も指摘されているところでございます。

これらの点から、現段階では広告収入の導入を見合わせておりますが、今後は町民の皆さんのニーズも把握しながら、当町のような小規模自治体にも合った掲載基準を検討し、費用対コストを重点に、事務処理負担を軽減できるシステムが整った段階で検討したいと考えております。

以上のことを申し上げ、鎌田議員の広告収入についての御答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君、よろしいでしょうか。

○1 番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1 番（鎌田鷹介君） 再質問をさせていただきます。

質問事項の中のホームページ上での掲載、いわゆるバナー広告ですが、現在、三重県内

29市町村の中で、市ではいなべ市、町では木曾岬町を含め東員町、玉城町、紀宝町の4町のみが未実施で、ほかの24市町では実施されております。

広告事業の中でも雑誌スポンサー制度、各種封筒、広報紙など、町内の方へ向けたPRに加え、町外、県外の方に企業や木曾岬町を知っていただけるものであり、広告掲載の相手からも御賛同いただきやすい内容と考えておりますので、私としては特に優先的な御検討をいただきたい内容ですが、これについて町としてどのような考えか、お聞きいたします。

○議長（伊藤好博君） 町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 鎌田議員の再質問でございますが、先ほど本答弁でも申し上げましたが、基本的には本答弁で申し上げたところでございますが、さらに、費用対効果もございました。どこでもそういったことには、町のPRについては力を入れておるところでございますので、1つの方法としてさらにまた検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君、よろしいでしょうか。

○1番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

次に、2点目に、青少年のインターネット依存症対策について質問させていただきます。

近年、インターネットの発達は急速な成長を遂げまして、旅行や買い物からあらゆる情報をいたままにして入手できます。さらには、世界中の国々の情報が瞬時にして閲覧できることはもちろんですが、使用の仕方次第では自身のブログ等が不特定多数に配信されるなども大きな問題です。

今や携帯電話やスマートフォンなど小中学生までも所持している現状で、インターネットを通じたいじめや出会い系サイトによる青少年の事故も多発していることも事実です。パソコンや携帯電話でインターネットに熱中する余り健康な生活や学業に支障を来すネット依存症の傾向にある人は推計で全国421万人で、2008年の調査と比べ約1.5倍に急増したとのデータもあり、これはスマートフォンの普及などが背景にあると見られております。特に若年層での増加が目立っており、中学・高校生では5年前に比べ倍近くの93万人で、全国約650万人の7人に1人に当たります。

こうしたネット依存症の子どもに対する周囲の正しい関与が必要であり、情報時代の今日においてネットは非常に便利であり、教育にも大きく生かされていることや、現代社会においてはなくてはならない情報手段でもあります。しかしながら、健全な生活や学業に影響を及ぼすことになると悪影響であり、いわゆるのめり込み状態になる前に一刻も早く

保護者や教師は依存のサインを見逃さないようにする必要があります。こうした啓発や依存者を出さない取り組みはどうしておられるのか、お聞きいたします。

2点目に、今、青少年を狙った犯罪が全国で多発しており、こうしたことから子どもにGPS機能付きの携帯を持たせている御家庭もごぞいます。テレビ、新聞等を見ますと、学校帰りの幼い小学生、学童が事件、事故に巻き込まれた、こういうことで保護者の方々は大変不安だとは思いますが。そういうことから、GPS機能のついた携帯電話を子どもを持たせて、これが警察の捜査に非常に役立っていることも事実です。

このGPS付きの携帯を持たせている御家庭もありますが、現在、当町における小中学生に対する携帯電話、スマートフォン等の携行、使用についての規制はあるか、お聞きいたします。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君の質問に対し、教育長、御答弁願います。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 教育長。

○教育長（山北 哲君） それでは、御質問いただきました青少年のインターネット依存対策について御答弁をさせていただきます。

2点お尋ねですので、順次、御答弁を申し上げます。

まず、保護者や教師への依存のサインを見逃さないような啓発など、ネット依存者を出さない取り組みについてお答えをさせていただきます。

近年のインターネットの著しい発展と利用者の範囲の拡大に伴い、本町でもSNSを長時間利用する児童生徒が増加傾向にあることは、先ほど議員が御指摘になったような状況でございます。

このような状況の中、小中学校ではここ数年、児童生徒や保護者を対象としたスマホ・携帯安全教室を開催し、具体的な事例を通してインターネットでのトラブルに巻き込まれないための利用方法や、家庭での利用環境づくりについて学ぶ機会を持っております。また、青少年の健全育成の観点から、昨年度は木曾岬町青少年育成町民会議主催によるネット啓発講座を開催し、子どもたちがネットの危険から身を守るための保護者の役割について、専門家を交えた意見交流を行っていただいております。

こうした動きにあわせまして、教育委員会では、子どもたちがインターネットとうまくつき合うための主要配慮事項を取りまとめたところです。それらを活用しながら学校や家庭で子どものネット依存の兆候を見逃さないための取り組み例を紹介したり、家庭でのルールづくりを奨励してきております。

今後につきましても、継続して小中学校でのネット啓発の実践を充実させていくとともに、従前より取り組んでいます子育て8つの指針とも連動を図りながら、子どもたちのインターネットの利用時間を含めた生活習慣全体を見直す取り組みへと高めてまいりたいと考えております。

次に、現在、当町における小中学生に対する携帯電話、スマートフォン等の使用、携行についての規制はどうなっているかについてお答えさせていただきます。

昨年11月に県教育委員会による小学校4年生から中学校3年生までのスマホ等の所有率調査結果を見ますと、本町の小中学生は学年が上がるにつれて所有率が上昇しており、多くの子どもたちが使用、携行していることがわかってまいりました。

現在のところ、スマホ等の学校への携行については禁止させていただいております。これは、学習に必要なものを持ってこないという学校の指導のもと、スマホ等もこれに該当すると考えられることからであります。このことにより、子どもたちの学校生活に特段の支障はございませんし、保護者から学校へのスマホ等の常時携行を要望する声もいただいておりません。

しかしながら、議員御案内のとおり、最近の動向としまして、大阪府内の公立小中学校ではこの春にも児童や生徒が学校にスマホ等を持ち込めるようになることが報道されています。主に防災や防犯上の理由からであります。登下校時における防災や防犯にスマホ等を携行させるのは1つの安全対策であると考えますが、同時に、学校で紛失するなどの課題も指摘されております。今後は、県内外の動きを注視しながら、必要に応じて対応してまいりたいと思います。

以上のことを申し上げ、青少年のインターネット依存対策についての御質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君、よろしいでしょうか。

○1番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） 再質問をさせていただきます。

ことしに入り、文部科学省が学校ごとに対応に差が生じ混乱を招く可能性があるため、厳格な統一的ルールが不可欠であるとした上で、スマホなどの携帯端末の学校への持ち込み解禁を視野に新指針を策定すると指摘しており、現在では小中学校は持ち込み禁止、高校では校内使用禁止が原則だと考えますが、先ほどもおっしゃっていただいたとおり、大阪府教育長が先月2月18日、公立小学校で2019年度から児童や生徒の持ち込みを認めることを決め、運用のガイドライン素案を市町村教育委員会に提出しております。

私としましても、先ほどの質問でも申しましたが、大変物騒な事件、事故が多い時代に、携帯電話等を原則持ち込めないほうが不自然に感じております。家庭での使用ルールづくりに加え、学校での使用ルールに関しましても、今まで以上に学校が積極的にかかわっていくようにした上で、原則持ち込みが可能にしていくように検討しなければならない段階に来ていると思いますが、この点について町としてどのようなお考えか、お聞きいたします。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君の再質問に対し、教育長、よろしく願います。

○教育長（山北 哲君） 先ほど本答弁のほうでもお答えさせていただきましたが、今後、議員さんがおっしゃったように、持ち込みについてもいろんな状況は出てきておりますので、いろんな対応が国の指針を受けまして出てくると思います。

木曾岬町の教育委員会といたしましても、国、県の状況を十分考えさせてもらいながら、保護者の要望等もお聞きし、学校の利用状況等の課題等も整理しつつ、検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君、よろしいでしょうか。

○1番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

次に、3点目に、いじめ問題についてですが、文部科学省は昨年10月25日、2017年度児童生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸課題の速報値を発表しました。それによると、小中学生における不登校児童生徒数は14万4,031人と統計開始以来初めて14万人に達し、過去最多を更新しました。

学校種別に見ていくと、小学校は3万5,032人、中学校は10万8,999人と、どちらも5,000人前後ふえています。また、全児童生徒に占める不登校の割合は、小学校で0.54%、中学校で3.25%となっておりますので、小学生184人に1人、中学生30人に1人が不登校ということになります。

不登校に関する統計調査は1966年度より毎年実施されております。これまで不登校児童生徒数が最も多かったのは2001年度の13万8,722人です。それに比べますと5,000人ほどふえただけのように思われるかもしれませんが、注目すべきは子どもの数です。2001年度の全児童生徒数は1,128万8,831人でした。片や、2017年度では982万851人と146万人以上減少しており、最も少ないです。つまり、統計史上子どもの数が過去最低となる中で、不登校は過去最多を更新したということになります。

不登校は2013年度より5年連続で増加しています。その要因につきましては複合的な要因が絡み合っているので原因を特定することは難しいですが、今回の調査結果では、もう一つ気になるデータとしていじめの認知件数があります。全国の学校が認知したいじめの数は41万4,378件と、こちらも過去最多を更新しました。直近の5年に限ってみても、2013年度の2.2倍に急増しています。

今回の問題行動調査でいじめの種別ではインターネットや交流サイトの誹謗中傷が1万2,632件とこちらも過去最多を更新しており、表に出にくいネット上のいじめに全国各地の学校や企業が対策を進めております。

また、写真共有サイト、インスタグラムは昨年5月より個人へのいじめと捉えられるコメントを自動で非表示にする機能を導入、保護者向けのガイドも公表し、子どもがサイト

上でいじめを受けている場合の対処法などを紹介しております。

社会全体の動きとして、いじめ問題について関心が高まってきておりますが、1点目に、木曾岬町では子どもたちが常に相談できる体制が構築されているかどうか、次に、今後ますますふえてくるであろうと予想されるSNSによるいじめを理由とする不登校への予防策があるのか、お聞きいたします。

○議長（伊藤好博君） いじめ問題についての御答弁、教育長、お願いいたします。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 教育長。

○教育長（山北 哲君） いじめ問題についての質問、2つの趣旨で御質問いただいておりますので、2点について順次答弁を申し上げます。

まず、木曾岬町では、子どもたちが常に相談できる体制が構築されているのかということについてお答えさせていただきます。

いじめに対する相談体制につきましては、いじめは誰にでもどこにでも起こり得るという認識に立ち、学校ではいじめアンケート調査などを活用しながら、教職員による日常的な教育相談を行っております。県教育委員会から派遣されておりますスクールカウンセラーによる教育相談も定期的に行い、相談体制の充実を図っているところでございます。また、家庭において、子どもや保護者がいつでもいじめ相談ができるように、公的な窓口や連絡先を紹介させていただいております。

いじめ問題の対応は、より多くの大人が連携して相談体制を実のあるものへと強化していくことが大切であると考えております。今後も学校だけではなく関係機関ともしっかりと連携を図りながら、いじめ根絶に向けて取り組みを努めてまいります。

次に、今後ふえてくるであろうと予想されるSNSによるいじめを理由とする不登校への予防策があるかについてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、今後はSNSによるいじめがふえて、それによる不登校児童生徒の増加やひきこもりが危惧されているところであります。現在、そうした問題に対する予防策としまして、学校では主に3点の取り組みを実施しております。

1点目は、スマホやネットの危険性や望ましい使い方など、児童生徒へ必要な情報モラル教育を実施しております。2点目は、県教育委員会が実施するネットパトロールを活用して、児童生徒間のネット上のトラブルの早期発見に努めております。3点目は、学校からのお便りや懇談会等により、子どもの小さな変化を見逃さないように保護者への協力を呼びかけております。

これらの3点の取り組みをより実効性のあるものに高めていくためにも、家庭と足並みをそろえていくことが不可欠でありますことから、今後も保護者啓発の一層の充実にも努めてまいります。

以上のことを申し上げ、いじめ問題についての御質問に対する答弁といたします。



○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君、よろしいでしょうか。

○1番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） いじめ問題についての再質問をさせていただきます。

先ほどの質問でも申しましたが、SNSなども含むいじめが年々ふえ続けており、減らない背景として、特に誰かのいじめをとめるときに絶対に自分はばれたくないというのが強く、表面に出てきづらいことも大きな要因です。

最近のいじめ対策では、実際に投書できるのと同じで、言った人はわからないが確実に信頼できる大人に届く仕組みが相談のしやすさにあるSTOP i tといういじめ防止アプリがあり、これまで11の自治体、173の学校に導入されてきております。ただ、こういったアプリの相談窓口も大事ですが、従来の電話相談や、先ほどおっしゃっていただいたスクールカウンセラーや直接相談できる窓口を開いておくことも重要だと考えており、子どもたちが勇気を持って発信した声をどう受け取って解決に導いていけるか、私たち大人こそがそれを問われていると思います。

そのどちらの方法にしましても、報告する子どもの匿名性が守られているかどうかが大変重要なポイントとなるわけですが、その点についてはどうなっているのか、最後にお聞きいたします。

○議長（伊藤好博君） 教育長、御答弁願います。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 教育長。

○教育長（山北 哲君） 鎌田議員が再質問でおっしゃったように、誰がどのように誹謗中傷したのかというのは非常に探りにくいというか、わかりにくい状況がありますので、そのことについてはいじめ防止アプリ、これは木曾岬町独自では持っておりませんが、県でそのようなものは持っておりますので、そこからの情報を得ながら木曾岬町に関係があるようなものであれば、すぐ学校と連携をとりながら対応しているというのが現状です。

あと、子どもの匿名性、子どもが相談なんかで誰々さんがこういう状況でいじめられているんじゃないかなというようなことが書いてあり、あるいは私はこんなことで困っているというのを教師が子どもの相談アンケート等で認知した場合に、その辺のところについては、鎌田議員が御心配しているようなことが起こらないようにしっかり配慮をしながら対応するというところでお願いしております。

今後もそのことについては考慮しながら、いじめ防止に努めていきたいと思っております。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君、よろしいでしょうか。

○1番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

以上で通告した質問が終了しましたので、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤好博君） ここで休憩をとりたいと思います。15分とります。10時15分まで休憩といたします。

午前10時 2分休憩

午前10時15分再開

○議長（伊藤好博君） それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

続きまして、8番議席、中川和子君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） では、改めまして、おはようございます。

3月定例会に通告いたしました一般質問を通告に従ってさせていただきます。

まず、1点目、自衛隊員募集に関する当町の協力要請の対応はということです。

自衛隊員の募集に関して、都道府県というより実際には市町村のことですが、都道府県の6割以上が協力拒否との首相の発言が波紋を呼んでいます。2017年度、平成29年度の防衛省のまとめによれば9割近くの市町村が何らかの形で協力しており、さきの発言との整合性が問われているところでもあります。

このような状況の中、当町の対応はどのようになされているのか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤好博君） 8議席、中川和子君の質問に対し、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの8番議席、中川和子議員の自衛隊員募集に関する協力要請の対応はの御質問に対して御答弁をさせていただきます。

現在、当町における自衛官募集に係る具体的な事務につきましては、自衛隊三重地方協力本部からの依頼を受けた自衛官募集記事の町の広報紙への掲載と、募集対象者情報の提供のこの2つがございます。

1つ目の自衛官募集記事の町広報紙への掲載につきましては、おおむね年4回程度の依頼がございまして、平成30年度では7月号、9月号、11月号、2月号の各広報きそさきにおいて、それぞれ採用試験等の記事を掲載させていただいたところでございます。

2つ目の募集対象者情報の提供につきましては、平成30年度においては4月と11月に、それぞれ自衛官及び自衛官候補生の募集に関して必要となる対象者の氏名、出生年月日、男女の別、住所の4つの情報に関する資料の提出について依頼がございまして、その

都度、閲覧という形式で提供をさせていただいたところでございます。

なお、自衛隊員募集に関する事務につきましては、防衛大臣から発出された平成30年5月15日付の自衛官募集等の推進についての文書において、自衛隊地方協力本部との調整、連携を図りながら、自衛官等募集事務の円滑、適切な実施についての依頼を受けておりますし、事務手続の詳細につきましては三重県が作成した自衛官募集事務の手引に沿って、適宜対応をさせていただいておるものでございます。

以上を申し上げまして、中川議員の自衛隊員募集に関する協力要請についての御答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 情報提供については4情報の閲覧ということでしたが、この4情報の閲覧に関しまして、閲覧といってもやり方がいろいろあるわけですが、各自治体が対応年齢に即した抽出をして閲覧をする方法と、防衛省が抽出して閲覧する方法があるのですが、当町では、木曾岬町としてその年齢に該当する方たちを抽出して自衛隊のほうに閲覧させているということよろしいですか。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 中川議員の再質問、閲覧についての事務的なことのお尋ねかと思っております。住民課長、山田課長のほうから説明させていただきますので、よろしく御願いいたします。

○住民課長（山田克己君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 山田住民課長。

○住民課長（山田克己君） 御答弁させていただきます。

中川議員さんおっしゃられた最初のほうでございまして、対象年齢の方を抽出しまして、その名簿をうちがつからせていただきまして、それを閲覧していただいておりますという状況でございますので、よろしく御願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 昨年の5月に防衛省のほうから市町村への直接の依頼というのは昨年が初めてのことだと思うんですが、それまでの対応と、それから5月以降の対応は何か変わっていないということよろしいでしょうか。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 5月以前と5月以降での対応に関しましては、特に変わりのなく対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） さきに申し上げましたように、安倍首相が6割以上の自治体が協力を拒否しているということで、事実の誤認はあったんですが、そのことに関して、2月14日に自民党の国会議員の配布文書があり、地元の自民党の国会議員に地域の状況確認がありました。それは当町にもあって、どのように返答されたのでしょうか。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 私どものほうに国会議員の方から何か問い合わせがあったということはないものですから、特に対応はしていないという状況です。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 対応も変わっていないし、自民党のほうから何も依頼の対応はないということですが、住民基本台帳の閲覧のことについて少しお伺いをしたいんですが、うちが抽出して情報を、閲覧ですが、提供しているということで、これは個人情報保護条例に違反するようなことはないのでしょうか。

○住民課長（山田克己君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 山田住民課長。

○住民課長（山田克己君） 答弁させていただきます。

閲覧につきましては、住民基本台帳法の第11条第1項によりまして、この4項目について閲覧できるということになっておりますので、これに従ってやっております。ですので、個人情報保護条例に違反するということは思っておりませんので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 住民基本台帳のことで言えば、閲覧に関しても解釈の仕方で違ってくると思うんですけれども、本町の個人情報保護条例との関係はいかがでしょうか。

○住民課長（山田克己君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 山田住民課長。

○住民課長（山田克己君） この件に関して、北勢地域で戸籍住基の研究協議会がありまして、その中でこういう議論もありまして、そこのところには関係していないだろうということ、このような判断で北勢地域の市町村はこのように全部対応しておるところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 関係していないだろうという、だろうという推測ではいけないと思うので、個人情報保護条例とのどこの条文との関係で適正と認めたのか、教えてください。

○住民課長（山田克己君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 山田住民課長。

○住民課長（山田克己君） 何度も繰り返しになりますけど、住民基本台帳の第11条の第1項に従い、これで閲覧させていただいておりますので、これに従いっておりますので、個人情報の保護法に違反していないというふうに考えております。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 個人情報保護条例の中には、その利用及び提供の制限の中に本人の同意がない場合はとあるんですが、閲覧の場合はこれが当てはまらないという考えですか。

○住民課長（山田克己君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 山田住民課長。

○住民課長（山田克己君） 何度も言いますが、住民基本台帳の第11条の第1項の中に、本人の了解をとらないといけないとか、そういうことはありませんので、それに当たらないと考えております。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 私も先ほどから何度も申しているんですが、個人情報保護条例の中には本人の同意が要するということがあるので、住民基本台帳法は住民基本台帳法であるんですが、個人情報保護条例の中での本人の同意は要らないということで、整合性がとれないと思うんですけれど。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 個人情報保護条例の第7条、収集の制限の中に、第2項といたしまして、第2項の第2号、「法令又は他の条例に定めがあるときはこの限りではない」という文章がありますので、それに従って住民基本台帳法で定められているものに対しての閲覧という形で対応させていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） では、本人の同意のない個人情報の閲覧でも提供になると思うんですが、これは憲法13条のプライバシー権の侵害に当たるとは思いますが、これはいかがですか。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 自衛隊の募集に関しましては、先ほども町長の答弁の中にありましたように、自衛官募集事務の手引というものに従って、これは三重県が発出しているものですが、そちらでやっております。その資料の中に、住民基本台帳の閲覧に関して認められるものなのかという、総務省から各都道府県の住民基本台帳担当部長のほうへの文書ということで出されているんですけれども、その中で、「問い」といたしまして、「住民基本台帳の閲覧は認められるのか」というものに対して、「認められる」という見解がなされているものでございます。これに従いまして、住民基本台帳の自衛官募集に関しての閲覧は認められているものと解釈して作業しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 総務省のQアンドAで適しているということなんですけれども、私としましては、どうしても適しているとは考えられません。

それで、今後、個人情報、閲覧だけではなくて、例えば紙ですとか電子媒体の提出を求められた場合に、当町としてはどのように対応していかれるのでしょうか。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 現状は閲覧ということが認められているだけということですので、紙媒体、データ媒体等の提出が求められた際には出さないという方向で進めて

いくということでございます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） では、2点目、福祉医療費助成制度の充実をということで質問させていただきます。

第5次総合計画後期基本計画基本方針の2の2、健康・福祉の2項目めに、子育て支援の推進の戦略プログラムに、子ども医療費について、無償化対策の拡大や所得制限の撤廃などを検討とあるが、いつごろを予定しているのでしょうか。また、無償化対象の拡大ではひとり親家庭等、所得制限の撤廃では、ひとり親家庭など障がい者もあわせて検討してはいかがでしょうか。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君の質問に、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、中川議員、2点目の福祉医療費助成制度の充実をの質問に対して御答弁を申し上げます。

御答弁申し上げる前に一言お断りをさせていただきます。

御質問いただいております第5次総合計画後期基本計画は、まだ成案となっておりませんので、それをあらかじめ御了解いただきたいと思います。その上で答弁をさせていただきます。

福祉医療費助成制度につきましては、対象者が安心して必要な医療を受けられる環境を整えるため、保険適用となる医療費の一部を助成する県の制度として昭和48年から施行され、当町においても県の施行にあわせて実施しております。

助成制度につきましては、子ども医療費、一人親家庭等医療費、障がい者医療費の3つがございます。助成方法については、医療機関の窓口で自己負担分を支払い、後日、申請により助成される、いわゆる償還払い方式、いわゆる立てかえ方式としております。

お尋ねの子ども医療費の無料化対象の拡大や所得制限の撤廃について、いつごろを予定しているかでございますが、まず、当町の子ども医療費の現状については、対象としましては、施行当時は2歳未満の乳幼児としていました。その後、平成9年に3歳未満、平成15年には4歳未満と、県の制度に合わせて対象年齢が拡大されました。

県の制度としては、平成24年に小学校6年生までが対象となりましたが、木曾岬町ではいち早く平成29年の9月に中学校3年生までと対象を拡大いたしまして、子どもの保健の向上に努めております。

所得制限につきましては、県の制度と同様に、児童手当の所得制限を準用してござい

て、対象者の96%の方に助成を行っておるところでございます。

なお、現在、三重県では、ゼロ歳から6歳の未就学児について、医療機関の窓口で自己負担分を支払わなくてもよい現物給付方式、いわゆる窓口無料化方式の実施を予定いたしておりまして、当町も平成31年9月診療分からの実施に向けて現在取り組んでおるところでございます。

無償化対象の拡大や所得制限の撤廃につきましては、近隣市町の動向や事業効果、町の財政事情など、総合的に検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、お尋ねの一人親家庭等医療費の無償化対象の拡大、一人親家庭等医療費及び障がい者医療費の所得制限の撤廃につきましても、子ども医療費同様に検討してまいりたいと考えております。

以上のことを申し上げ、中川議員の福祉医療費助成制度の充実をに対する御答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 町長のほうからまだ成案になっていないのでということで前置きをいただきましたが、済みません、私もこの基本計画に対してはパブリックコメントを出した関係でちょっと勇み足になっていたかもしれませんが、申しわけないです。

でも、福祉医療費の助成制度のことについては、当町でもいろいろ議論をなされてきて、今回、まだ計画の成案にはなっていない中でも、これは大事な点ではないかと思って今回上げさせてはいただきました。

それで、近隣市町の動向や当町の財政状況を勘案してとありますが、例えば今回の9月から始まるゼロ歳から6歳の所得制限、窓口の無料化に関しましても、早いところではそれも2年前から行っているんですね。当町でも2市2町で足並みをそろえてという最終のグループに入ってしまったことが残念なんですけれども、もともと当町は15年度末まで一気に拡大をしたのがもう10年前になります。その間、何ら動きがない中で、今回9月からゼロ・6歳の窓口無料化が決まったわけですが、無償化拡大については、当町の財政力では、例えば18歳まで子ども医療費に関してはできるのではないかと思いますし、近隣の市町の動向を探っていると言っているのはなかなかほかの地域との差別化はできないし、やっぱり子どもさんをここで育てたいと思える要因の1つに、ほかの市町ではない子ども医療費が18歳までということで1つの子育て支援の応援になるのではないかと思います。

それから、所得制限については、朝日や川越がこのあたりでは所得制限を撤廃していますし、先ほど96%の方が、これは子ども医療費に関してですか、受けていらっしゃる



ということで、4%の方だけが外れているというのも、親の所得ではなくて子どもさん自身を見てみれば、4%の方が不利益をこうむっているのではないかと思います。

それから、所得制限のところで行けば、今のところ当町では障がい者の方が所得制限を受けていらっしゃる方がゼロ、それから、一人親家庭等が2名だとお伺いしているんですが、そのような少ない人数なら所得制限の撤廃をしてもよろしいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤好博君） 町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 中川議員の再々質問でございます。

それぞれいろいろ私どもとしては他に先駆けて取り組んできたところがございますが、当時としては、私は非常に他に先駆けて取り組んで、むしろ、そちらのほうに私としては力をといるのか、注いだつもりでございますが、他の市町も後追いでどんどん進んできましたので、今、中川議員おっしゃることも私も十分承知しておりますが、先ほど言いましたように、総合計画の後期の基本計画の策定に向けて審議会のほうでいろいろと審議いただいておりますし、また、後期基本計画の中でも撤廃などについても検討していくというようなことで申し上げておりますので、私どもとしてはさらに検討を深めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 今回の県のゼロ歳から6歳の窓口無料化ですが、一見しますと、ゼロ歳から6歳の子どもさん全てが窓口の無料化になるような感じを受け取るんですが、実は県のほうでは所得制限、児童扶養手当が準用されていて、経済的に支援の要る家庭にしか、必要な世帯の分しか今回完全な意味での窓口無料化にはならないわけですが、当町では、一応今は所得制限がある中で児童手当を準用しているというところで、県単との所得制限に係る差というのはどのように今後させていくのでしょうか。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それぞれ基本的なことは申し上げましたように、それぞれ私としてはそちらのほうについては非常に力を注いでいくべきだという基本的な考え方を持っていますから、先ほど申しましたように、さらに議論といいますか、検討を深めていきたいと考えております。個々の具体的なことについては住民課長のほうから説明させていただきますので、お聞き取りいただきたいと思います。

○住民課長（山田克己君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 山田住民課長。

○住民課長（山田克己君） 今言われましたゼロ歳から6歳について、県は児童扶養手当を準用すると言っておりますが、木曾岬町のほうでは、今までと変わらず、児童手当のほうを準用させていただくということになりますので、お願いします。

これは桑員2市2町で同じような形でやらせていただいております。児童扶養手当になるとどこまで対象かという、全体の6歳までの40%ぐらいの人が対象になるわけなんですけど、じゃ、対象にならない6割はどうなるかという、県は、その後、医療費は2割、3割ふえるんじゃないかということで、もしふえた場合はその分だけは補助金はカットするよということですので、その辺はそのような対応で、結果で対応していきたいと考えておりますし、決まりとしては今までと変わらずに、ゼロ歳から6歳、児童手当の方を対象に木曾岬町は事業をやってきますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 今後の検討ということで明確なお答えはいただけなかったんですけど、なるべく早い時期に、他市町との差別化もあわせて、子ども医療費に対しては無償化の拡大や所得制限の撤廃、それから無償化ではひとり親家庭、それから所得制限ではひとり親家庭、障がい者もあわせて早目にやっていただくようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（伊藤好博君） 続きまして、2番議席、伊藤厚紀君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○2番（伊藤厚紀君） 議長、2番。

○議長（伊藤好博君） 2番議席、伊藤厚紀君。

○2番（伊藤厚紀君） 改めまして、おはようございます。

春の雨、一雨ごとに春の音といいまして、雨が降るたびにだんだん暖かくなってきました。そうすると、次は、桜が咲く時期がいつなのかなと気になるころです。

さて、私の質問について、まず、歩行者の安全確保についてということで、町内には路側帯のない道路や路側帯の狭い道路が多いということで、交通弱者保護の観点から見て、町としては今後どのように考えていくのかということをお伺いしたいです。

○議長（伊藤好博君） 2番議席、伊藤厚紀君の質問に対し、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの2番議席、伊藤厚紀議員の歩行者の安全確保についての御質問に対し、御答弁をさせていただきます。

なお、先ほどの加藤真人議員の御質問にもございましたのでかぶる点があるかもしれま

せんが、御了解をいただきたいと思っております。

まず、路側帯とは、歩道のない道路で、歩行者の通行や車道の効用を保つために設けられた車道外側の帯状の部分の部分を白線で区分されている箇所を指すわけでございます。町内の町道は全長で約123キロメートルございますが、そのうち歩道がある区間は約11キロメートルでございます。歩道はないが外側線があり、つまり外側線がある区間は30キロメートル程度であることから、路側帯がない区間は80キロメートルに及ぶこととなります。

道路幅が十分ある箇所につきましては、センターラインを設けて外側線で一定の車両と歩行者を分離することができますが、極端に狭い町道では比較的交通量も少なく、また、車が通過する幅が確保できなくなるといったことなどを考慮いたしまして、原則、外側線は設置しておりません。

交通弱者保護の観点から言えば、歩道の設置など抜本的な改良が必要となりますが、予算面も含めて、現実的に歩道を設置する、あるいは道路を広げることが困難な箇所についても、住民の皆さんの御意見をいただきながら、引き続き皆さんと知恵を絞って現状に即した対応に努めてまいりたいと考えております。

さらに、現代の車社会にあっては、交通事故の場合には被害者となりやすい高齢者や体の御不自由な方、子どもなど、いわゆる交通弱者も含めて、誰もが安全に安心して道路が利用できるためには、歩道整備などのハード対策とあわせて交通弱者に対する交通安全の啓発や、ドライバーを初め自転車、歩行者のマナー向上といったソフト対策がより肝要であると考えていることから、ハード面、ソフト面、両面にわたって歩行者空間の安全を確保していくことがより大切であると考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、伊藤厚紀議員の歩行者の安全確保についての御答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君、よろしいでしょうか。

○2番（伊藤厚紀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君。

○2番（伊藤厚紀君） 先ほどの町長の答弁からすると、歩行者にも優しい町にしていくということで、そういった意気込みが感じられました。

ただ、いろんなところで話をお伺いした分には、いわゆる3級路線、昔で言うところの僕らが小さいころに言っていた下道と言われるところを車が飛ばして行って、歩行者に対して危ない、それから、そういう車がいたから田んぼに落ちちたとか、用水路に落ちちたとか、そういった話も聞きます。

先ほど町長が言われたように、歩道の設置や道路の拡幅というのはちょっと現実的ではないと思います。そうして、速度抑制舗装というのも農産物とか、いわゆる農家の方に影響が出るので、それもそぐわないのかなと私は思います。そうすると、できることとして、

木曾岬神社のところにグリーンに色分けされた道路、ああいったものがあるだけでもやっぱり歩行者は安心すると思います。ここで言うところの歩行者というのは子どもから大人まで全て指すわけですけれども、小学生から高齢者までということで指しますが、そういった方が安心して通行できる、逆に言うと、車に対してはちょっと威圧感があるような感じになってしまうと思いますけれども、やっぱりそういった対策というのは必要かと思えます。

それと、前後しましたけれども、前に一般質問で交通弱者の保護についてということで質問させていただいて、通学路の公安所管の規制線、町所管の線路というのを引き直してもらったというのは高く評価できると思います。

戻りまして、そういった色分けされた、ちょっと幅の広い路側帯をつくるのか、そういった考えはありますでしょうか。

○議長（伊藤好博君） 町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤厚紀議員の再質問、歩道のことについての質問でございますが、先ほど加藤眞人議員のときの答弁にも含まれておると思うんですが、浅野建設課長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○建設課長（浅野 覚君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 浅野建設課長。

○建設課長（浅野 覚君） 今回の幅の広い路側帯をつくる予定はないかといった再質問でございますが、まず、先ほど町長の答弁にありましてとおり、路側帯と申しますのは、基本、外側線を引けるとところに設けられる施設でございます。ですから、例えばいわゆる農道から格上げしたような狭い道路では、そこに外側線を引いてしまいますと、今度は車両の通過幅を確保できないであるとかといったいろんな弊害が出てきますので、そこにつきましては、やはり現場の状況とか利用者の状況を見ながら考えていきたい。

ただ、言ったとおり、極端に狭い道路につきましては、幅の広い路側帯というのは現実的に難しいと考えておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君、よろしいでしょうか。

○2番（伊藤厚紀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君。

○2番（伊藤厚紀君） 調査をということで、そういった声というのは役場のほうに上がってきてはいないのでしょうか、危ないとか、そういった声。

○建設課長（浅野 覚君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 浅野建設課長。

○建設課長（浅野 覚君） 実はそういったお声はたくさんいただきます。

そういった中で、先ほど議員の御指摘にもありました木曾岬神社の前のカラー舗装というのを試験的に延長してやらせていただいたと。加藤真人議員の中でもお答えしましたが、今回は試験的にやりました。これがやはり効果があるといった声があれば、もっと拡大していきたいなというふうを考えております。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君、よろしいでしょうか。

○2番（伊藤厚紀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君。

○2番（伊藤厚紀君） それでは、引き続き、その件に関しては調査、検討をお願いします。

じゃ、次に、公園計画について。

総合計画後期において、公園の再整備のことが書かれていてそのくだりには、利用者の減少に伴い整備を望む声は少ないとあるが、本当にそうなのか、ニーズに合っていないから利用者が少ないというだけではないのでしょうか。

○議長（伊藤好博君） 2番議席、伊藤厚紀君の質問に対し、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの伊藤厚紀議員の2点目の公園計画についての御質問に対し、御答弁をさせていただきます。

現在策定中の木曾岬町第5次総合計画後期基本計画（素案）では、議員御指摘のとおり、基本方針1、「安全・安心な生活の場づくり」の中の公園、緑地、景観における現状と課題の1つに、公園の再整備については、利用者の減少に伴い整備を望む声は少なくなっているとあります。あわせて、基本計画では遊具の保守点検や補修などの管理は町が行い、児童公園は自治会で、そして、農村公園は老人クラブの皆さんで除草などの管理を行っていることを表記するとともに、課題として、快適に利用できることができるように適切な管理を継続することが課題と掲げております。

町では、平成12年度に地元住民の方々も御参画いただいて、木曾岬町緑地整備計画を策定いたしました。この計画に基づいて、平成13年度から18年度にかけて計8カ所の児童公園を再整備させていただきました。その際に、除草などの日常管理は各自治会で担うことといたしておりまして、基本的には快適な利用空間の確保はそれぞれの地域の皆さんが担っていただくことを条件に公園の再整備をした経緯があるわけでございます。その後も管理し切れなくなった砂場の撤去など、部分な修繕などの要望はございましたが、再整備を望む声までは上がってきていないことから、基本計画案では冒頭述べたような表記としたところでございます。

一方で、2月7日に開催されました子ども議会では、ボールが使えるコンクリートでできた大きな公園があればといった御意見をいただいたところでございます。公園づくりはその計画づくりから多くの方の意見を聞きながら完成させていくべきものであり、今後、公園の再整備をといた機運が盛り上がったときには、ニーズを十分に把握しながら、魅力のある公園づくりを進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上のことを申し上げ、伊藤厚紀議員の公園計画についての御答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君、よろしいでしょうか。

○2番（伊藤厚紀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君。

○2番（伊藤厚紀君） それでは、利用者が少ない小さな公園等で、いわゆる施設維持にお金がかかっていくのなら整理をしていくという考えはありませんでしょうか、町有財産の整理ということではどうお考えはないでしょうか。

それと、小さい公園とかを集約して大きな運動ができる公園、子どもから大人まで楽しめるような公園、例えばストレッチ遊具であるとか、筋トレができるとか、屋外ですけど、大人が利用できる、また、子どもたちはローラースポーツ、スケボーとか、そういった舗装されたところがある公園、ちょっと大きな公園で構いませんので、すごく大きなというようなわけにはいきませんが、そういった大人が筋トレとかストレッチとかができる遊具、それから、子どもに使ってもらってもいいんですけども、子どもがローラースポーツなんかを楽しめる場所が確保された公園というのをつくっていったほうがいいと思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤好博君） 町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤厚紀議員の再質問でございます。

最初の、今の公園を整理していく考えはあるかと、整理して、廃止するという意味だと思っておりますが、整理するという考えは基本的には持っておりませんし、そういった議論も今までにはなかったと記憶しておりますが、もう一つは、今ある公園を集約して、そして、目的に合った公園、規模の大きい公園をといた御意見もいただいておりますが、それぞれ各自治会ごとにある公園やら、当時の整備、つくったときの目的もありますが、それぞれその辺の使い分けがありますし、そして、ある一定の規模のことについてはそれぞれありますが、基本的に集約してどこかに1つとか、今のところそういった具体的な計画は持っておりません。それぞれ使用目的が違った形での整備を進めてきておりますし、今現在も整備中のところがございまして、それぞれ目的が違いますので、

一概に申し上げるわけにはいきませんが、具体的に、ほかに今、厚紀議員さんが御質問いただいたようなことの計画はあるかと言えば、具体的なものは持ち合わせておりませんが、建設課の浅野課長のほうから公園整備のことについて説明させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思います。

○建設課長（浅野 覚君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 浅野建設課長。

○建設課長（浅野 覚君） 公園の具体的な方針でございますが、基本計画の素案の中にもありますとおり、まずは今ある公園を適切に管理して皆さんに快適に御利用いただける、そういった環境をつくっていかうというところを主眼に置いております。

また、町長の答弁にございました平成12年度に作成しました木曾岬町緑地整備計画の中におきましても、今ある公園を、求める機能として、例えば運動であるとか、遊具であるとか、あと休憩であるとか、それぞれの公園の目的と申しますか、役割を一定見直しまして、その中で必要に応じて再整備していかうというのが今基本的な方針でございますので、現在のところはこの基本計画に沿った形で整備していきたいと、再整備があるといったときにはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君、よろしいでしょうか。

○2番（伊藤厚紀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君。

○2番（伊藤厚紀君） というように今までやってきた上で利用者の減少ということがあられるわけで、民間的な考えでいくと、公園をつくるのが目的ではなくて、公園に来てもらうためには何をしたらいいんだろうということで、まずは市場調査というようなことになってくるんですけど、そういった調査、どんな公園をつくりたいですかとか、どんな公園だったら行ってみたいですかとか、そういったことの調査というのは今後していく予定はありますでしょうか。

○建設課長（浅野 覚君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 浅野建設課長。

○建設課長（浅野 覚君） 先ほどの再質問の答弁と繰り返すところがございますが、今の町の基本方針としましては、今ある公園をよりよくしていかうと、より使っていただきやすいようにしていかうというところがございます。

ですから、今、ニーズの把握といったところにつきましては、やはりもっと新たな公園づくりをとったような機運とか、盛り上がった時点ではそういったことも必要かと思いますが、今の時点では、そういったことについては考えておりません。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君、よろしいでしょうか。

○2番（伊藤厚紀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君。

○2番（伊藤厚紀君） 先ほどの質問なんですけれど、新しいのをつくってとか、そういう話でもなくて、既存の公園でもこういうものがあつたら行きたいなというような、いわゆる現状把握、こんな公園だったら行きたいというような、そういった聞き取りとか、そういったもの、例えば全部砂なのがアスファルトだったら行きたいとか、そこにストレッチ遊具や健康遊具と言われるものがあつたら行くだらうとか、そういった調査、新しいものをつくれというのはなかなか難しい話だし、本当に長期で計画を立てなければいけないんですけれど、現状ある公園でやっていくという計画であれば、じゃ、その公園にどうやったら人が来てもらえるようになるんだらうという考え方で進まないといけないと思いますので、そういったものを調査していくということは、今後、されますか。

○建設課長（浅野 覚君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 浅野建設課長。

○建設課長（浅野 覚君） 大変貴重な御意見として賜ります。

ただ、申し上げたとおり、繰り返しになりますが、今ある公園をより維持のほうに努めていくというところに主眼を置いていますので、貴重な御意見として伺いましたので、検討していきたいと思います。そういったニーズの把握についても、手法も含めて検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君、よろしいでしょうか。

○2番（伊藤厚紀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君。

○2番（伊藤厚紀君） 全ての質問に対する総括なんですけれども、この間、議会の研修で議会のほかの議員と一緒にやってきたんですけれども、そこで講師の方がすごいことを言ったんです。行政の検討しますは、やらないと同義語ですと言われたんですけれども、まさか、すごいことを言うな、この人はと思ったんですけれども、そんなことはありませんよね、どうでしょう。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 包括的なことになりますので、私のほうから私の考え方というか、姿勢として答弁させていただきます。

検討させていただくですが、まさに検討させていただきます。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君、よろしいでしょうか。

○2番（伊藤厚紀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君。



○2番（伊藤厚紀君） 以上で質問を終わります。

○議長（伊藤好博君） ここで10分間休憩したいと思います。11時20分再開いたします。

午前11時11分休憩

午前11時21分再開

○議長（伊藤好博君） それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

続きまして、5番議席、服部英二夫君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○5番（服部英二夫君） 議長、5番。

○議長（伊藤好博君） 5番、服部英二夫君。

本人さん、けがをされておりますので、座ったままで結構ですので、御質問してください。

○5番（服部英二夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、座って失礼させていただきます。

5番議席、服部英二夫です。

本日の質問は2点でございます。1つが輪中駅伝について、もう一点が自主運行バスについての2点でございます。

まず最初に、輪中駅伝についてですが、さきの2月3日の輪中駅伝は、昨年同様のコースで役場前から北部処理場までの折り返しコースでしたが、もう少し地域の応援参加のできるコース設定を考えてはどうでしょうか。体育振興や地域の活性化を含め、教育長の考え方をお聞きしたいと思います。

なお、この質問は、町の主催ではなく体育協会主催でありますので、町民の声としてお聞きしたいと思いますので、その点、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤好博君） 5番議席、服部英二夫君の質問に対し、山北教育長、よろしく申し上げます。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 山北教育長。

○教育長（山北 哲君） では、5番議席、服部英二夫議員の輪中駅伝についての質問に対して御答弁を申し上げます。

先月3日に開催された木曾岬輪中駅伝大会は、木曾岬町体育協会が主催し、ことしで33回目の開催となりました。ことしは、昨年よりも7チームふえ、25チームの総勢150名の選手がその健脚を競い合いました。

この駅伝大会は、議員御案内のとおり、昭和62年に木曾岬一周輪中駅伝大会として開催されてから、平成29年の第31回までの木曾川及び鍋田川の堤防道路を選手が駆け抜ける冬の恒例行事でありました。しかしながら、近年、コースとなる道路の交通状況の変

化や運営スタッフの確保が難しくなってきたために選手の安全が十分に確保できない状況となり、体育協会では見直しが図られました。

体育協会では、選手の安全面を第一に、また、限られたスタッフでも運営が可能なコースが検討され、昨年より役場駐車場を終点起点とした1区間2キロメートルの往復コースでの開催に至りました。ことしはコースを変更してから2回目の開催となり、昨年よりも多くのチームに参加いただきました。また、安全面やスタッフの確保等の問題もなく、無事に大会を終えることができました。

議員御指摘のとおり、これまでの町内を一周するコースのように多くの地域で町民の方が応援していただけるようなコース設定ではありませんが、参加者や町民の方からは、応援の場所を移動しなくても全ての選手の応援ができるからよとの評価も受けている面もございます。

長年続いている行事でございますので、教育委員会といたしましても参加者や地域の皆様にさらに喜んでいただき、また、多くの方に応援していただけるような大会を目指し、体育協会と協議をしていきたいと考えております。

今後も町内におけるスポーツ活動が活発となり、町民の皆様が健康で生き生きとした生活が送れるよう各スポーツ団体の取り組みを支援しつつ、身近に運動に取り組みやすい環境づくりに努めてまいります。

以上のことを申し上げ、輪中駅伝についての御質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤好博君） 5番議席、服部英二夫君、よろしいでしょうか。

○5番（服部英二夫君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君。

○5番（服部英二夫君） 今、教育長の答弁にもありましたように、確かに近年交通量もふえ、安全対策面でも難しくなってきたのは確かだと思いますが、もう少し道路、今までの木曾川円周を走るコースじゃなしに、下道というとおかしいですけど、を走るコースも考えたり、また、距離を小学生チームでも参加できやすいように、ことしの場合で言うと2キロですけど、それを1キロとか500メートルに分けて、特に小さいお子さんたちのたすきリレー、そういったあれも考えたらどうかなど。

そうすると、今ですとゴール前で皆さん関係者の人たちは待ってみえるんですけど、どこがどのチームで走っておるのかわからないような、今は何回目とかということもありますので、もう少しそのところがわかりやすく、応援側も応援していて張り合いがある、自分のチームの応援はできるんですけど、ほかのチームは誰がどこを、今番目を走っているのかわからないような状態ですので、もう少しそのところも含めて、本来は各地域を走ってたすきをリレーして各地域の住民に応援いただくのが駅伝だと思って、それが今、あちこちで冬のイベントとして十分開催されていると思うんですけど、何か木曾岬の駅伝という名前に張り合いのないところがというのが町民の実際の、応援しやすいと

いうことは確かにそうですけど、町民としては関係ない人が応援できないと、そんなような感じですので、もう少し次年度から考えていただきたいと思います。どうも失礼しました。

それから、あくまでも町民の声としてお聞きしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、自主運行バスについてお聞きしたいと思います。

これもさきの総務建設常任委員会の後にフリートーキングにおきまして、自主運行バスの話が大変たくさん出ましたので、再度お聞きすることになるかとも思いますが、よろしくお願いたします。

現在、レンタカーのバスが頻繁に走っていますが、トマッピーバスは一体どのようになっていますか。部品が外国のため修理に時間がかかるとか、次々と故障が発生しているか、どうでしょうか。また、自主運行バスは当町において唯一の公共交通機関ですので、最終時間の延長、コースの変更も含めてお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤好博君） 5番議席、服部英二夫君の質問に対し、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの服部英二夫議員の2点目の自主運行バスについての質問に対し、御答弁をさせていただきます。

まず、その中で、1点目の車両の状況についてでございますが、議員御存じのとおり、現在、町では4台の車両を所有しており、このうちの3台を通常運行車両として、また、残りの1台を通常運行車両の運行に支障が起きた際に運行させる予備車両として使用しているところでございます。

しかしながら、現在、この4台のうちの1台がエンジン関係の部品が海外から入荷されてこないという理由から、整備工場に現在預けたままの状態となっております、3台のみでの運行を余儀なくされている状況が続いているところでございます。

現在走行している3台においては、経年劣化に伴う軽故障はあったものの、現在のところ、大きな故障もすることなく順調に運行してはおりますが、3カ月点検や車検といった法定点検に出す必要もあることから、結果として、レンタカーに頼らざるを得ない状況が続いておるところでございます。

町といたしましては、現在整備工場に預けてある車両について、1日でも早く修理を完了させるようメーカーに対して強く要請しているところでございます。

次に、2点目の最終時間の延長やコースの変更については、これまでに答弁させていただいておりますとおり、当面の間は現状のままで運行を継続していくことといたしてはおりますが、議員御指摘のとおり、当町における唯一の公共交通手段でございますので、今後ともさらに研究、検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、服部英二夫議員の自主運行バスについての御答弁とさせていただきます。

だきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君、よろしいでしょうか。

○5番（服部英二夫君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君。

○5番（服部英二夫君） 今、町長が3台が常時走って1台が故障ということですが、毎日レンタカーが走っているんですけど、あのレンタカーはあのくらい走らせておってもレンタカー料代とかいろいろ費用がかさんでくると思いますが、その辺についてはどのように思われますか。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 現状、議員御指摘のとおり、レンタカーを活用しながら走っているような状況でございます。

費用に関しましても、当然のことながら、月幾らという形での費用が発生しておる状況でございますが、現在保有して走らせております3台、それぞれに長い期間使っているものでございまして、一番長い車両につきましても80万キロを超えるような走行距離になっておりますので、そちらをフルに走らせるということも1つ方法としてはあるんですけども、そちらの寿命を長く持たせたいがために、レンタカーと併用しながら運行しているような状況になっております。

したがって、この間、ずっと費用というのはかかってきておるわけですが、唯一公共交通機関ということもありますので、とめることもできないということも判断いたしまして、いたし方ない経費かなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君、よろしいでしょうか。

○5番（服部英二夫君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君。

○5番（服部英二夫君） 今、課長も言われましたが、実際に1台が部品の購入が今現状わからないということですが、それをいつまでほかっておくのか、また、相手方に対して、補償問題ではないんでしょうけど、町側からいろいろと催促はされているんでしょうか。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 御指摘いただきましたとおり、メーカーに対しましては私どものほうから再三強く要望しているところです。ただ、返答は、今のところ、海外のためというところにとまってしまっていますので、それでは困るということで強く要望しているところでございます。

補償の問題に関しましても、レンタカー代という部分もございまして、何とか話をつ

けていきたいなというふうに考えているところですけども、現状、まだ修理の状況が把握できない中でのことですので、まずはいち早く車両を戻していただく、その後で補償のこの話を進めていくというようなことで詰めさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君、よろしいでしょうか。

○5番（服部英二夫君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君。

○5番（服部英二夫君） 今の課長の話は前回もそのようなことを聞いたような気がしているんですけど、何の進展もないと思いますが、先ほどの、1週間ぐらい前ですか、新聞に載っていましたが、ある町でもこういうバスが九十何万かなんかで古くなって、正月前に5日間とまったので買いかえを今検討していますというようなことが新聞に載っていましたが、国の補助事業でバスが買えるようなことが新聞に載っていましたが、そういった検討もされていますでしょうか。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 新車の購入に関しましては、公共交通会議という会議の中でも議論を進めているところです。

手法に関しまして、新規に購入するのがいいのか、リースをするのがいいのか、どこのメーカーの何にすればいいのかというところの議論から詰めていかなきゃいけないなというふうに考えております。それに関する費用に関しましては、議員御指摘いただきますとおり、いろいろな支援があるようでしたら、それも視野に入れながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君、よろしいでしょうか。

○5番（服部英二夫君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君。

○5番（服部英二夫君） バスのほうはそのようなので、あと、時間の延長とかコース変更について少しお聞きしたいと思います。今のコース設定には、最近各町民の方からいろいろなコース変更の話はあんまり出てこないとの間のお話をお聞きしたところですけど、やはり木曾川沿いのほうには不公平感が見られますので、そういったところをもう少し考えていることはありませんでしょうか。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 今の2コースに固定するに当たり、木曾川のほうも当然

走らせながら3コース走らせている状況の中で、利用者、費用対効果の高いところをということで選定させていただいたということで、今現状、この2コースからさらにもう一コースふやすということは考えていないような状況にはなっております。

ダイヤの変更に関しましても、いろいろな場面で最終便をふやすですとか、早朝のものをふやすといったような御意見をいただくんですけれども、こちらに関しましても、現状のままでは当分は行かさせていただいて、ただ、町長の答弁のほうにもございましたとおり、唯一の公共交通機関ということもございますので、今で完全に終わりというわけではなくて、これからも研究、検討を重ねていきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君、よろしいでしょうか。

○5番（服部英二夫君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君。

○5番（服部英二夫君） 別に今のマイクロバス、トマッピーバスを最終便とか遅い時間、早い時間に走らせるんじゃなしに、遅い時間には例えばハイエースみたいな10人乗りぐらいの小さいバスをどこかの会社と契約して1日に1回、2回を走らせるような、そんなような考え方は町としてはありませんでしょうか。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 現状、具体的にどういった方策でという考えは持ってはおらないんですけれども、1つの選択肢としてはいろいろな方法があると思いますので、そこらあたりも研究を重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君、よろしいでしょうか。

○5番（服部英二夫君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君。

○5番（服部英二夫君） 前回からの答弁と同じような気がして仕方がありませんが、電車も通っていないこの地域で唯一の公共手段ということで、これからもコースの変更や時間もいろいろ考えていただきまして、交通網の充実化を図っていただくことがこの町の定住化にもつながると思いますので、期待していますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（伊藤好博君） 続きまして、6番議席、三輪一雅君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○6番（三輪一雅君） 議長、6番。

○議長（伊藤好博君） 6番議席、三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 6番議席の三輪一雅でございます。

朝から滑舌が悪くて申しわけございません。少し喉の調子が悪いもんですから、お許し  
いただきたいと思います。

きょう、私は2つ質問させていただきます。

1つ目の質問です。歯どめがきかない人口減少であります。

人口減少の問題は、過去には私だけでもなく、幾度も繰り返されてきた質問であります。  
10年前から比較すると木曾岬町の人口は約600人ほど減少いたしました。対応策も幾  
つか出ていたとは思いますが、これまでの施策はいずれも期待できるほどの効果はなかつ  
たと言えるのではないのでしょうか。

そして、今回、第5次総合計画の後期基本計画の素案が示されたところではありますが、  
ここには以前と変わらず2023年、これは平成35年に当たるわけですが、人口6,5  
00人が明記されております。これをクリアしようとすれば、かなり難しい課題となるこ  
とは疑いようのない現実であります。これらを踏まえた上で、これまでの取り組みの検証  
とともに、今後の取り組みをどのように考えているのか、伺いたしたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 6番議席、三輪一雅君の質問に対し、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの6番議席、三輪一雅議員の1点目、歯どめ  
のきかない人口減少の質問に対して御答弁を申し上げます。

三輪議員の質問でございますように、現在策定中の第5次総合計画後期基本計画では、  
前期の基本構想を引き継ぐため、目標人口を2023年で6,500人といたしております。  
町の人口ビジョンは、平成26年に国が策定いたしましたまち・ひと・しごと創生長  
期ビジョンを勘案しつつ、平成27年度に木曾岬町人口ビジョン・総合戦略を策定いたし  
たところでございます。

この人口ビジョンの目標年度は2060年で、おおむね5,000人といたしており、  
社会減への対策を長期にわたり――10カ年ですが――実施することで、転出、転入を均  
衡させて、その後、安定させることを目標といたしております。

本計画の策定時には、町の人口減少に係る分析も行っておりまして、当時の課題として  
は、未婚率の高さ、合計特殊出生率の低さや、就職や結婚などを理由とした転出超過、基  
盤となる産業の強化、災害に対する不安や公共交通機関の利便性などを挙げておりまして、  
これらの課題に対して4つの基本目標を設定いたしまして、目標ごとにそれぞれの施策を  
位置づけいたしております。

具体的な事業施策といたしましては、従来から行っております町独自の取り組みに加え  
て国の地方創生事業支援を受けながら、平成27年度には4歳児からの保育料の軽減や農  
産物直売拠点への支援を行い、子育てやサービス業の振興に努めてまいりました。平成2

8年度から30年度にかけてはわいわい市場の開催や町のプロモーションビデオの作成も行っておりまして、町プロモーションビデオではイベントなどに使うだけでなく、動画サイト、ユーチューブにも配信し、町のPRに努めているところでございます。

また、定住化促進を進めるため、町外の人にも木曾岬町を知っていただくために、町ホームページのトップページに「木曾岬町ってどんなまち」という大型バナーを設けまして、町の特徴をアピールするコンテンツも現在編集中でございます。

3年目を迎えたわいわい市場を通じた人材育成支援事業では、これまで社会参加の機会が少なかった20代から30代、40代の子育て世代をターゲットにいたしまして、手づくりの作品が出展されるマルシェや、子どもたちが運営するおもちゃの交換会かえっこバザールなど、年々出展者や来場者もふえてまいりまして、昨年11月に開催いたしましたイベントでは、文化祭と同時開催し、800人余の方々が来場いただきました。この3月24日に開催のふれあい広場にも同時開催を予定いたしております、双方の事業の効果が高まることを期待いたしているところでございます。特にこのイベントには町外からの来場者がふえてきているのが特色でございます。

また、同事業で実施しております木曾岬ジュニアPR大使の活動は、三重県教育委員会主催の中学生の提案・発信のコンクールで優秀5作品に選出されまして、昨年12月に開催された最終審査会において、ふるさとを大切にするという取り組みと地域に根差した活動が評価され、見事、優秀賞を受賞いたしました。

このわいわい市場を通じた人材育成支援事業の取り組みは、それぞれ世代間や分野間の交流を持ち、当町に対する関係人口をふやし、町内外の人たちによってより興味や関心を持っていただくことで、将来人口への安定化につなげようとするものでございます。

次に、安全で安心な暮らしを確保するため、防災事業には特に重点的に取り組みまして、避難困難者ゼロの町を目指して、複合型施設を初め、河川防災ステーションや町の防災センター及び津波避難タワーなどの整備を行ったところでございます。

さらに、雇用の創出と町財政の安定化を目指しまして企業誘致にも取り組んでいるところでございまして、本年の2月には木曾岬干拓地の都市的土地利用に向けた工業用地の分譲開始までに至ったところでございまして、この3月19日には、第1号の企業さんとの立地協定の締結式を予定いたしているところでございます。

当町の現在人口は、2月末時点では6,303人であり、平成7年以降、減少傾向は続いてはおりますが、平成26年からの人口動態を分析してみますと、自然増減数の減少では、年間マイナス30人前後で続いてはおりますが、社会増減数の減少は年々鈍化してきている傾向にあることも御理解をいただきたいと思っております。

こうした事業の取り組みはすぐに効果が期待できるものではございませんが、町といたしましても、今後も総合戦略に定める事業を引き続き継続展開をしながら、将来の人口の安定化を目指していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。



以上のことを申し上げまして、三輪議員の歯どめのきかない人口減少に対する答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君、よろしいでしょうか。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 過去の質問でも趣旨は多少違っていたと思うんですが、広い意味で、私が人口減少の問題を質問するのは今回で3回目になると思います。今期で今3期目の議員をさせていただいておるんですけども、毎期、1回ずつやっております。

前回の質問でも人口ビジョンについて少し質問させていただいて、この周辺地域で言うと木曾岬町だけが異常な人口減少を起こしているということで質問させていただきました。今回は第5次総合計画の後期計画の素案が示されてきましたので、改めて私なりの切り口でお聞きしてみたいと思います。

先ほど答弁の中にいろいろありましたけれども、再度お聞きするケースもあると思いますけど、わかりやすく確認をさせていただきたいと思いますので、かぶる場合、御了承いただきたいというふうに思います。

5年前の前期の第5次総合計画のときに、実は私も議会の代表として策定の委員会に参加させていただいておりました。その当時、私は、新元号に変わりますけれども平成という単位で行きますと、平成35年の目標人口が6,500人になっているということで、かなり無理がある数字ではないかという意見を言わせていただいたことを記憶しておるところであります。

その意見を言わせていただいたときに、当時の加藤町長が目標はある程度高く持っておきたいということをおっしゃられ、もう一つ言われたことがあるんですけども、記憶にございますでしょうか。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 三輪議員、私が当時どのような発言をしたか、今、唐突だったのでちょっと記憶が定かでないので申しわけないんですが、まさにちょっと記憶がございませんので、申しわけないです。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 当時、町長が何を言われたかというのと、何もしなければこの数字になるのであって、対策を講じていくことで減少を食い止めることができるので、そう悲観的になる必要はないというふうにおっしゃったんです。

先ほど本答弁にあったと思いますが、ここで改めてお聞きしたいんですけど、現時点で

の木曾岬町の人口 6, 303とおっしゃられましたか、確認を。もう一つ、できれば教えてください。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 現在の人口、先ほど本答弁で申しましたけれども、6, 303人でございます。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） では、再度お聞きしたいんですけど、今、6, 303ということで、前期総合計画の策定当時、この平成30年時点での人口の目標人口は何人でしたでしょうか。また、国が示している推計人口は何人となっておりますでしょうか。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それぞれ具体的といいますか、個々のお尋ねもございますので、担当課長のほうから説明させていただきたいと思っております。じゃ、総務政策課長のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 伊藤総務政策課長。

○総務政策課長（伊藤啓二君） 今、御指摘の総合計画における前期の基本構想部分での目標人口ということでよろしいですかね。

この計画時点では、平成30年時点で6, 570人として計画を策定しておりました。

推計人口は6, 441人として、平成30年では記述しております。

以上です。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 今、課長が答弁されたとおり、目標人口が6, 570、推計人口が6, 441人ですよ。目標人口はあくまで木曾岬町が立てた計画で、推計人口というのは国が一応指標として出された数字というふうでいいんですよ。

この数字が現在6, 303人という、平成30年時点でという数字が出ていまして、これは既に推計人口より130人減少してしまったんですよ。目標人口からすると260人も大幅に減少してきたということがわかると思います。

策定当時に加藤町長が言われた、何もしなければここまで減少するんですというのが推計人口だと。ところが、その推計人口より大幅に下回ってしまいました。

ここで、再度、町長にお聞きしたいんですが、この5年間の人口減少の大きな要因というのは、先ほどいろいろと本答弁では言われましたけれども、一番大きな要因は何だというふうに考えられていらっしゃるのでしょうか。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 三輪議員の再々質問の中で、減少する最大の原因は何だろうかという御質問でございました。

それぞれアンケートをとったり意向調査をしたり、あるいは中学生の意向調査もしたりしたことから総合して、私は、やはり木曾岬の住民、町民の皆さんは、常に外に向けての習慣、あるいは気持ちが潜在的にあるのではないかなということがございます。それは木曾岬の置かれた地理的な条件とか生活習慣、そういったものを総合的に勘案すると、やはり町内で全てのことが充足できないところがあって、町外へ向う気持ちがあると。これは大人も子どもも含めて、私は潜在的にあるというふうに、そういった認識をまず持っております。

そして、もう一つは、やはり一番顕著なあらわれとしては、生まれ育ってきて社会人となられて、それから所帯を持たれるころの動向が1つ大きな人口移動の背景になっておるのかなという、そんな認識を持っておるところでございます。

具体的にこれということではないですけれども、私は、年代的に社会人となって結婚され、所帯を持たれるころのあのころの年代の方たちが人口移動、流出というんですか、そこに問題があると、そんなふうに思っていますが、これを町内にどうとどめて、定住化に向けて何割かの方たちにも定住化していただけるような施策を打たないかんと思っておりますが、そこにここ何年かの中に、この10年ぐらいといいますか、数年の中に少しずつ点的に新しい住宅が目立つようになってきたのがそこあたりの、若い人たちの気持ちが少しずつあらわれてきておるのかなと、そこに期待しておるところでございます。

以上でございます。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 町長がおっしゃられたとおりでとも思いますが、先ほど答弁の中にもありました、要はお亡くなりになられる方と生まれる方の差が約30人ぐらいあるというふうに言われました。

しかし、現実には30人どころではなくて、このところは35人から40人ぐらいじゃないかなと思います。昨年ベースで、昨日も聞いてみたんですが、平成29年で40人ほどの差がある、亡くなられた方があるというふうにお聞きしました。

今、本町も他市町と変わりなく高齢化社会を迎えているわけなんですけれども、結局、純粋に30人ずつ、30でも40でもいいんですが、ずっとそれだけ人口が減るということは、10年たてば300人から400人減るということで、今回のこの数字は妥当だったんですね、多分。転出されていく方も、それはもちろん注視していかないかんことではあるんですけれども、要は、単純にこの町で子どもさんが生まれないということが大きな要因というふうになっているということがわかるのかなというふうに思います。

今、65歳以上の方が多分2,000名以上みえるかなと思うんですけど、実際数字を持ってみえたら教えてください。今現状の65歳以上の方って何人みえますでしょうか。もしその数字がなかったら、同等の何かデータがあれば教えてください。

○総務政策課長（伊藤啓二君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤総務政策課長。

○総務政策課長（伊藤啓二君） 資料が古いので申しわけないんですが、総合計画の策定時点の推計で申し上げますと、計画年次の段階で65歳以上の人口は1,673人でした。この時点が大体全体の割合の25.2%ということでしたが、現在、その目標値の推計におきましては、これがこの時点では1,700名、約25.9%ということで、さらに300人ぐらいの方がふえるだろうという推計をしておりました。今現在時点の数値を持ち合わせておりませんので、申しわけございません、よろしくお願ひします。

失礼しました。住民課長のほうはその数字を持っておるそうですので、答弁させていただきます。

○住民課長（山田克己君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 山田住民課長。

○住民課長（山田克己君） 2月末現在で、65歳以上は1,988人です。全体のパーセントでいうと31.5%ということになります。

以上です。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） やはり約2,000人近いですね。

これは実はもうわかっていたことで、もちろんその世代の方が生活されているわけですから、順次65歳を迎えられていけば、それだけの方がそのまま65歳以上に移行していくということで、要は今回の総合計画の後期の素案の人口においても、先ほども2023年、要は平成35年に6,500人ということ策定された理由をお聞きしたわけなんですけれども、そうやって考えると、今回の後期総合計画の目標人口を改めてお聞きしたいのは、なぜ6,500人という数字になったのか。今後も高齢化された方がどんどんお亡くなりになることは目に見えていて、このときの65歳以上の目標値というのが平成30年で1,700人に設定されているんですけども、これがもう今既に2,000人ぐらいということですよ。もう300人ぐらい超えているわけです。

前期の策定のときにも、これも言わせていただいたんですけども、この目標値をつかって減るなんていうことはあり得なくて、順次、必ず高齢化になるので、この1,700人という数字を挙げられていく理由はおかしいんじゃないですかと私は聞いたんですね。でも、今期もどうも同じようにこのままの数値でいくような感じでありましたけれども、

改めて聞きたいんです。なぜこういう状況を踏まえているのに目標が6,500人、平成35年ですよ。お年寄りも少ない数字をわざわざ掲げているんですけれども、その理由をちょっと教えてください。

○総務政策課長（伊藤啓二君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤総務政策課長。

○総務政策課長（伊藤啓二君） 先般お示しさせていただきました総合計画の後期の素案、先ほど本答弁でもありましたとおり、この後期につきましては、前期の基本構想を基本引き継ぐということでおりましたものですから、現在もそういう形の中で素案を進めていこうとしておりますので、目標は6,500人をしていきたいということ。

ただし、町の人口そのものにつきましては、先ほど答弁にもございましたように、平成27年度に策定いたしました町の人口ビジョン、これが計画でございまして、この人口ビジョンに基づきまして、町のほうの計画をそれぞれの施策を展開しながら、まずは自然減と社会減のバランスを安定させながら、そして、将来人口に向けていく。それは非常に長期にわたってかかることございまして、短期に結果の出ることではないということはさきの本答弁にもあったとおりでございますので、そういったことも踏まえながら、町の人口を目標としながら、施策を進めていきたいということをさせていただいております。

以上です。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） それはそれでわかります。目標を高く持つということも必要だと思いますけど、これを総合計画に掲載するということは、総合計画はどこまでいっても計画ですので、これを目標にやっぱりやるんだよということですよ。

その中で、もう既に破綻しているような状態のものを最初から提示していても、何の意味もないのじゃないのかなというふうに私は思います。具体的にこういうような状況があれば、やはりこの人口に落ちつくのではないかというような、もう少し戦略的な数値であるべきではないのかなと。特にこれを外から、一般の町民の方でもそうですけど、ぱっと見られたら、ああ、こういうふうにやっていて、こんなふうに取り組んでいるんだなというには思うと思うんですけど、ふたをあけてみたら全然、現状、実態がもうそれにそぐっていないというような状況で、ちょっとどうなのかなというふうに私は思ったりします。これについては、これで終わります。

そして、先ほど来のお話を総合して鑑みると、とにかく子育ての世代に住んでいただかないと、もうだめだということがはっきりしているのかなというふうに思うんですよ。子どもがふえない限り人口は減り続けるのは、先ほどからのお話です。

いろいろ施策をやっていただいていることは間違いありませんし、そこは私も評価をしたいというふうに思うんですけど、ただ、いかんせん、どうしても核になるようなものが

見えてこないのかなというのがありまして、そういったところをもう少し具体的に考えていかなきゃいけないということを考えたときに、今回、戦略プログラムの基本計画の中に、これも以前からもそうなんです、4つありまして、これも本答弁でありましたよね、バランスのよい産業と雇用、それから、Uターン、Iターンのこと、それから、きめ細かい結婚、出産、子育て、安全安心という4つのものがあるんですけど、この中で、4はおおむね達成してきたのかなという気はします。いろんな防災関係も頑張ってきましたし。ただ、安全安心の暮らしというのは一般の方からしてみたら当たり前のことで、できていて当たり前なんですよね。

だから、もともと不安なところになんか住みたくないと思われるのが当然で、そう考えた場合に、これはやって当たり前だと。あと、なかなか難しいのは企業を誘致することが難しく、先ほど干拓の問題もありましたので、このあたりをやっぱり期待するところではあるんですけど、それでも多大な雇用が創出されるかというとなかなか難しいのかなと思います。

もう一つ、住み続けたくなるUターン、Iターンもそうなんですけど、この辺も具体的にはなかなかうまくいっていないのかなという気がしまして、実際、難しい。そうなってくると、一番は先ほども言った子育て、要は子どもを育ててもらいやすいような町をつくらせていかなきゃいけないという中で、きめ細かい結婚、出産、子育て、教育の支援というところが木曾岬町にとっては唯一、割とすぐにでも取り組めるような部分じゃないのかなというふうに思うんですね。こういうところに力を入れていただきたいなというふうに思うんですけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 私も三輪議員とその点については同じような考え方を持っております。

そこで、子育てといいますか、その世代の人たちが木曾岬に定住というか、住みたい、住みやすい、そして、子育てがしやすい。ですから、それぞれの人口総合戦略の中に盛り込んでおりますのでお目通しをいただくとよくわかると思うんですが、私ども、だから、先ほどの無償化の問題とか、あるいは幼稚園から小学校、中学校、いろんなことでの親御さん、御家庭の負担を軽減していこうという方向と、もう一つは、そういった子育てに向けての環境整備の中でも、幼稚園、保育園から小学校、中学校に向けての環境整備については、私は他の市町に劣ることはない、むしろ、先駆けて充実させてきたと、そんなふうに私自身は受けとめております。

1つは、昨年からことしにかけて各市町が取り組もうとしておりますが、冷暖房の問題、これも幼稚園、保育園から小学校、中学校、全教室、全部屋に入っておりますし、電子黒

板だとか、そういったICTを駆使した教育環境整備についても他の市町に先んじて取り入れてやっておりますから、そういった意味でも、ハード面では私はしっかりと、以前の首長さんたち、岡村町長さんの時代からそういった子育てやら、あるいは教育に対しての思いは非常に強いものが持っておりますので、私もそれを見てきておりただけに、さらに他の市町に先駆けてそういった環境整備には力を入れてきたつもりでございます。

ですから、そういった面でのことについては、確実に私は施策を打ってきたということは皆さんにも御理解いただけると思うんですが、ただ、残念ながら、外に向けて気持ちをどうというのは、これは非常に難しい。

ところが、三輪議員もよく気がついてみえると思いますけど、町内にここ数年かけて、いわゆる新屋うちというか、子どもさんたちの家が建ってくるようになりました。これは大きな1つの傾向かなということで、そういった意味で、その世代の人たちが所帯を持つときに木曾岬にということのための施策をもう少し打っていく必要があるのかなと、そんなふう感じております。

それぞれ総合計画のほうもそうですけど、人口ビジョン・総合戦略の中にそういったことを具体的にうたい込んでございますので、これをさらに力を入れていきたいなど、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） おっしゃられたとおり、私も本当にそう思います。

もう一つ、町長にお聞きしたいんですけど、子育て支援に対する満足度というのが総合計画のほうにうたわれているんですけど、平成25年の数字、知って見えますか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） まことに申しわけございません。把握をしておりませんので、お答えができないので申しわけないんですけど、また再度御質問いただければと思います。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 数字を言います。21.6%です、平成25年で。めちゃめちゃ低いですね。ということは、幾ら私たちがこうやってきたよと言っている、手厚く何かをやっているなと思っても、全然響いていないということですよ、多分、町民の皆さんには。21.6ですもんね。

ただ、これが、私、よそのやつを見たことがなかったので、きちっと調べる時間がなくて、よそも同じような同等であれば、それはそれでそういう絶対的な数値としてあらわれているのかなということでもいいんですけど、やっぱりちょっと低いかなと思うんですよ。

これは25年で、28年が40%ぐらいを目標にしていたのか、たしか。ごめんなさい、今、資料があれなんですけど。

ということは、やっぱり先ほども町長が言われたんですけど、外に対するアピールが全然足りないし、なおかつ、こういうことを取り組んでいるんですよということを、もちろん町内の人にも知っていただかないといけないということがあるのかなと思うんですよね。

先ほどYouTubeで例えばわいわい市場のことを取り上げたりとか、あと、木曾岬町の町を紹介するコンテンツをホームページで出し始めたということも言われて、それはそれで1つの取り組みとして認めるんですけど、ただ、やっぱりいまだに私は思うんですけど、木曾岬町に住んだら、例えば子育てにこういう支援を本当にやっているんですよというようなアピールというようなものが、具体的なものがなくて、外の方は全然その情報をつかむことはできないんですよね。もうちょっと、パンフレットもそうかもしれませんけど、特に情報発信ができるホームページはそういうことを生かしてやっていただきたいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 前回も、あるいは、また、他の議員さんからも、三輪議員と同趣旨の質問をいただいた経緯がございます。その都度も申し上げてきておりますけれども、私どもとしても町のPR、これは町内、あるいは特に町外に向けてということですが、そこが少しいろんなイベントに町外から木曾岬へ足を運んでいただけるような傾向が出てきたのではないかなと、そんなところに期待をさせていただいておりますが、さらに、三輪議員おっしゃるように、木曾岬のPRは常日ごろから私は皆さんにも、そして、また、職員にも盛んに申し上げておるところでございますので、具体的に総務政策課長のほうから、どんな取り組みをしているかということを再度説明させていただきます。

○総務政策課長（伊藤啓二君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤総務政策課長。

○総務政策課長（伊藤啓二君） ただいまの町長の答弁、また、本答弁の中にもございましたとおり、やはりこういった町のほうで取り組んでいることについては外への発信が大事であると、そういうことで、先般からもこの議会の中でも指摘をしていただきました。

その後、町のほうでは、町長のほうからもそういったことが推進がございまして、現在、各課のほうで取り組んでおるものについてを外へPRできるようなコンテンツを制作して、さらに、それをトップページからアクセスしていただけるようなバナーも今制作中でございます。

したがって、今現在、私どものほうでは新年度、4月をめどに立ち上げる予定で作業を進めておるような状況でございますので、早々にPRを出させていただきながら、推進に努めていきたいと考えております。



以上です。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 一般質問の場ではこれぐらいにしたいと思います。また、いろいろ町長ともかんかんがくがくとやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に入らせていただきます。

災害時における課題であります。

現在、建設中の南部地区津波避難タワーが間もなく完成いたします。ハード面から見た場合、避難施設の建設としてはひとまず必要最小限の整備が完了することになります。昨年襲来した台風21号や24号では、木曾岬町でも近年余りなかったような大きな被害が出ました。このときに実感したのは、ハード面の対策はできてきたものの、ソフト面ではまだなかなかうまく機能していない部分があるように感じました。これは行政上の実務面もそうですが、実際、町民の皆さんに行動していただくことに関しても、避難に対する理解が難しかったり、情報が錯綜していてよくわからないという方が想像以上にいらっしゃったということです。

そんなことから、昨年の台風は当町にとっては教訓になることは多かったのではないのでしょうか。これらを含め、今後はどのような問題や課題があると考えていますか、また、その対策はどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 質問が続いております。残り時間、あと3分となりましたので、お伝えいたします。

それでは、三輪一雅君の質問に対し、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの三輪一雅議員の2点目の災害時における課題についての御質問に対し、御答弁をさせていただきます。

昨年襲来いたしました台風21号、24号は、いずれも最低気圧が915ヘクトパスカルで、二十数年ぶりに非常に強い勢力のまま上陸した台風であったために、当町でも多くの被害に見舞われましたが、その一方で、三輪議員御指摘のとおり、それぞれの台風対応から多くの教訓を得ることもできました。

台風21号においては、何といたっても停電対応でございました。町内のほぼ全域で1日以上停電が続きまして、役場にも多くの住民の方々から不安の声が寄せられました。発災当時は、中部電力からの情報提供を得ることができず、町としても状況把握が困難であったがために多くの方々に御迷惑をおかけしたと存じます。この経験を生かして、現在では中部電力と町との間で大規模停電時における木曾岬町防災行政無線の活用に関する協定を締結いたしまして、町民の皆様の情報提供のあり方及び停電発生時の連絡体制の強化

について、連携を密にさせていただいたところでございます。

続く台風24号においては、早い段階から各報道機関において伊勢湾台風級の高潮という表現がなされまして、当町では避難勧告を発令いたしました。そのおかげもあって、開設いたしました13カ所の避難所で296名の方々に避難していただくことができたところでございます。通常の台風時の避難者が10名程度であることを考えますと、多くの方々に避難していただくことができたと見ることもできるかもしれません。

しかし、逆に言えば、伊勢湾台風級の高潮が予測される中で、避難勧告が発令されたという逼迫した状況であったにもかかわらず、全人口の4%程度の方々しか避難していただけなかったということになるわけでございます。災害の備えの中で、自助7割と言われていた現状において、余りにも少ない数であると言わざるを得ません。

一方で、共助という面におきましては、避難勧告が発令された際に、多くの方々がLINE、メールなどで友人、知人と連絡を取り合って避難するかどうかを相談されたという事例もあったと聞いておりますし、自主防災会によっては避難要支援者に対して声かけを行っていただいたところもあると聞いておりますので、少しずつ町民の皆さんの中に共助という意識が芽生えてきているのだと感じたところでございます。

しかしながら、多くの自主防災会、住民個人の方々にとっては、三輪議員御指摘のとおり、避難に対する正しい理解が難しい、あるいは自分だけは大丈夫という意識が強かったのではないかと推測をしているところでございます。

阪神・淡路大震災以降、国内では多くの災害に見舞われており、その都度対応策に変化が生じ、結果として情報過多になっている部分はあるかもしれません。しかしながら、情報が多過ぎる、ややこしいとばかり言うてはいられない状況になっていることも事実でございます。

また、報道等でも言われておりますように、近い将来、南海トラフ地震は極めて高い確率で必ず襲ってくると言われております。台風はさらに大型化してきております。そんな今だからこそ、町民の皆さんの防災に関する意識を向上させるためのさらなる施策を行っていく必要があると強く感じているところでございます。

そのために、来年度からはこれまで行ってきた町全体の避難訓練に加えて、自主防災会単位で訓練を实际していただけるような計画を策定いたしているところでございます。具体的に言えば、単なる避難訓練を行うのではなくて、防災すぐろくなどによる研修、あるいは図上訓練、避難所の運営訓練や夜間の避難訓練といった実際の行動に直結する訓練など、数種類の訓練メニューを用意いたしまして、自主防災会、自治会ごとに課題となる訓練を選択していただいて、防災指導員の指導のもとに実施していただくことで、防災をより身近な問題として捉えていただき、地域の、あるいは個人の防災意識の向上につなげていきたいと考えているところでございます。

繰り返しになりますが、災害の備えで必要なものは自助7割、共助2割、公助1割と言

われております。一人一人の方々の防災意識の向上が喫緊の課題であるという認識を強く持ち、今後の防災対策に一層努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、三輪議員の災害時における課題についての御答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君、よろしいでしょうか。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 余り時間ありませんので、どうしましょうかね。

質問を割愛させていただきつつ、端的にお聞きします。

今年度の当初予算で、防災ハンドブックの作成というのが含まれていたかなと思うんですけど、この内容について、もう少し詳しく教えてください。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 防災ガイドブックといたしますのは、今は2015年につくられたものを各家庭のほうにはお配りさせていただいております。

内容につきましては、津波の浸水区域のお示しであったりとか、液状化の危険ぐあい、あと、地震での危険な状況みたいなものを図をもって示させていただいているものでございます。

31年度で計画をしておりますのは、津波浸水区域等のそういった危険箇所のお示しはもちろんですけれども、これまでに私どものほうで建築してまいりました避難設備の場所の提示、それと、もう一つは、先ほど答弁のほうにもありましたけれども、やや情報過多になっている避難ということに関しての内容をもう少し整理をさせていただく。具体的に言いますと、避難準備情報というのは一体どういうときに発令されるのかとか、避難勧告、避難指示といったらどういったことになるのか、そういったときにどういう動きをしていただくことが適正なのか、また、住民の方々に実際避難に遭われた際にはどういったことをお願いしなければならないのかというような、一連のハンドブック的なような要素の強いものにしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 今答弁いただきまして、ちょっと安心しました。

実は、特に高齢者の方からお聞きするんですけど、例えば避難所という言葉だけでも一時避難所、二次避難所、広域避難所、収容避難所、指定避難所、緊急指定避難所とか、たくさんあり過ぎて、これが木曾岬町だけでも幾つか使われているんですけど、全国的にもいろいろあつたりして、もうわけがわからんわと、こう言われるんですね。

それに加えて、台風のと看はどこへ逃げたらいいんだ、津波のと看はどうだ、地震のと看はどうなんだ、水害のと看はどうなんやと言われて、なおかつ、私はここに住んでいる、ここに住んでいるときには、台風のと看はどこへ逃げるんだとか、結局それが全然わからないとやっぱり言われるんですね。若い人は臨機応変に、どんなふうにあろうが、ハンドブックがあろうがなかろうが、多分自分の意思で逃げられたりする力があると思うんですけど、特に高齢者の方は判断能力がなかなか衰えられてきて、できない。

なので、本当に簡潔明瞭にその地域で、例えばあなたは田代に住んでいますとなったら、田代のどこどこに住んでいる場合は津波が来たら、ここ、イエス、ノー的にわかるように、本当に簡単にさせていただきたい。そうでないと本当にわからないと言われました。

ですので、そこらを踏まえた、余り難しい行政用語を並べると逆にマイナスになってしまうので、それはそれで小さい字で書いておかないかんのかもわかりません、行政上は。ちょっとわかりませんが、とにかくこれを見たらわかるよ、例えばパソコンなんかの説明書でもそうですよね、まずこれだけ読んだらわかるような感じになっているような、そういう仕組みをお願いしたいと思います。

策定が、予算がつく前でもある程度考えていかないかんと思うので、具体的に動いているのかどうかわかりませんが、できれば、策定途中に1回議会とか、例えば区長さんとか、一遍話を伺って、策定途中で掲示していただいて、あっ、これはこうでいいんじゃないのというようなお話を聞くという場も持っていただいて、皆さんに使ってもらいやすいようなものを考えていただきたいなというふうに思いますけど、最後に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君に申し上げます。

残り時間が少なくなりましたので、お知らせいたします。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） まさに議員御指摘のとおり、非常にわかりづらいと言われている現状は私どもの耳にも届いてきております。

ですので、当然のことながら、木曾岬町でどこに逃げるかということはもちろんお示しをしなければならぬというふうには思っています。相談させていただける場をつくっていただけるということでしたので、ぜひそれは活用させていただきたいなというふうに思っています。

もう一点、私どもで考えているのは、木曾岬町から外に出て、多分旅行に行っていた先でそういう災害が起きたときに逃げなければならぬ場所というものが当然あって、その呼び方が決まりの呼び方であるはずなんです。それも理解をしていただきゃならぬというふうに思っていますので、その2点を、町内にいるとき、町外にいるとき、双方でも使えるようなものにしていきたいなというふうに考えておりますので、また御意見等をいた

だきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） では、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤好博君） 以上をもちまして、通告をいただいております一般質問は全て終了しました。これにて一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。午後の開会は1時30分といたします。お昼の休憩にいたします。

午後 0時31分休憩

午後 1時30分再開

○議長（伊藤好博君） それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

日程第 2 議案第 1号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について

日程第 3 議案第 2号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第 3号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第 5 議案第 4号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 6 議案第 5号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）について

日程第 7 議案第 6号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 8 議案第 7号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 9 議案第 8号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第10 議案第 9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第10号 木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第11号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議案第12号 木曾岬町地区内集会所設置及び修繕費助成に関する条例の一

部を改正する条例の制定について

- 日程第 1 4 議案第 1 3 号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 5 議案第 1 4 号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 6 議案第 1 5 号 木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 7 議案第 1 6 号 木曾岬町水道事業の水道の布設工事監督者を配置する対象工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 8 議案第 1 7 号 木曾岬町道の路線認定について
- 日程第 1 9 議案第 1 8 号 平成 3 1 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 平成 3 1 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 平成 3 1 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 平成 3 1 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 平成 3 1 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 平成 3 1 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 平成 3 1 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

○議長（伊藤好博君） それでは、これより議事に入ります。

日程第 2、議案第 1 号、平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 4 号）についてから日程第 2 6、議案第 2 5 号、平成 3 1 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてまでの 2 5 議案を一括上程し、これを議題といたします。

上程しました議会議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（伊藤好博君） ただいま議題といたしました議案につきましては、それぞれの常任委員会に付託し、御審議をお願いしまして、各常任委員会から審査報告書が提出されております。よって、それぞれの委員長の報告を求めます。

初めに、中川和子委員長より、教育民生常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いいたします。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 教育民生常任委員会の報告をします。

去る3月8日金曜日午前9時から、委員6名全員出席のもと、加藤町長、森副町長、山北教育長を初め教育民生常任委員会所管の執行部の同席を求め、委員会を開催しました。

平成31年第1回定例会において本委員会に付託されました議案は、議件名を割愛しますが、議案第1号の所管部分、議案第2号から議案第4号までの補正予算案4件、議案第14号、議案第15号の条例の一部改正案2件、議案第18号の所管部分、議案第19号から議案第21号までの当初予算案4件の計10議案です。

付託されました10件の議案について、まず、加藤町長より議事日程の説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案については1件ごとに審議を行い、全議案審議の後に討論、採決も1件ごとに行うこととして、付託議案の審査を進めました。

その審査内容や結果について、御報告をさせていただきます。

まず、議案第1号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）についての所管部分を議題として審議を行いました。

歳入ですが、児童手当及び子ども手当国庫負担金について、なぜこんなに減少しているのかとの質疑に対して、支給対象者の精査による減少で、当初延べ人数7,956人に対し7,418人だったとの答弁でした。

次に、歳出ですが、成人等保健事業の委託費に上げられている自殺予防事業とはどのような内容かとの質疑に対して、自殺対策基本法の改正に伴い、全国の市町村で計画策定の必要性が生じ、住民、小学生、中学生へアンケート調査、庁舎内でワーキンググループを設置して、町全体の計画策定を行ったとの答弁でした。

次に、教育費、保健体育施設費の緑化管理委託料だが、昨年の補正予算でも同額程度を減額しているのが、実績に応じて予算要求にできないのか、また、圃場に合わせ、シルバー人材センター、業者へ委託見積もりしているのかとの質疑に対して、予算要求は基本的に県の積算基準をもとに予算計上しているのが現状、施肥や除草など緑化管理に関する業務は業者で、芝の管理はシルバー人材センターに発注しているとの答弁でした。

各特別会計における繰出金の増額及び減額要因はとの質疑に対して、後期高齢者医療特別会計は前年度の医療費確定や事務費の精査、介護保険特別会計は交付基本額拡大に伴う減との答弁でした。

次に、予防費における予防接種及び各種検診代の減少要因についての見解はとの質疑に対して、当初の出生数の減少、また、未受診者に対しては受診勧奨を行っていくとの答弁でした。

討論は、特にありませんでした。

次に、議案第2号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題として審議を行いました。

質疑、討論は、特にありませんでした。

次に、議案第3号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題として審議を行いました。

質疑、討論は、特にありませんでした。

次に、議案第4号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題として審議を行いました。

保険者機能強化推進交付金の配分基準はとの質疑に対して、被保険者数の人数に大きく左右される交付金ですとの答弁でした。また、通所型サービス事業委託料のふれあいサロンと訪問型サービス事業委託料のおはよう収集について大きな減となっているがなぜかとの質疑に対して、ふれあいサロンの利用者が当初見込みより減少したこと、おはよう収集については死亡や要介護等で減少したことが理由との答弁でした。

討論は、特にありませんでした。

次に、議案第14号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審議を行いました。

中間所得者層の保険料軽減について、中間所得者層がどのくらいの所得に位置して、どれほどの軽減になるのか、具体的な例を教えてくださいとの質疑に対して、限度額を超えている所得は大体1,000万円ぐらいで、2割、5割、7割軽減対象の所得が低所得となるので、その間が中間所得者層、具体的なモデルはつくっていないとの答弁でした。

討論は、特にありませんでした。

次に、議案第15号、木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審議を行いました。

条例本文の文言に対する質疑があり、規定どおりであるとの答弁でした。

討論は、特にありませんでした。

次に、議案第18号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題として審議を行いました。

歳出では、グリーンカーテン事業について、ゴーヤの苗が不足することはないのかとの質疑に対して、1,000本用意しているが、不足することなく配布できているとの答弁でした。

次に、扶助費の行旅病人扶助料だが、何名を想定しているのかの質疑に対して、最近、年間2名程度の対象者なので2名で計上しているとの答弁でした。

次に、中学校費におけるコンピューター機器等借上料の契約内容及びリース終了後はとの質疑に対して、生徒用コンピューターについては再リース、タブレット端末は5年リー



ス、5年先の契約については再リースか新品購入するかはまだ検討していないとの答弁でした。

次に、教育委員会費の学校運営協議会委員の人数が減っているが、学校の運営に影響はないのか、また、なぜ減ったのかとの質疑に対して、人数は変更していない、減少理由はこども園の部分が福祉健康課所管予算に計上されているとの答弁でした。

次に、来年度から始まる風疹関係の予防接種に対しての対象者及び積算根拠はとの質疑に対して、風疹抗体検査委託料と風疹ワクチン接種委託料で約50万円の増加で、対象者は全体で759名、受診率21%として抗体検査対象者は159名、予防接種対象者は159名の20%中の90%で28名を見込んでいるとの答弁でした。

討論は、特にありませんでした。

次に、議案第19号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを議題として審議を行いました。

保険料賦課処理委託料にて、コンビニ納付が始まるが、何件想定しているのか、その費用対効果や導入する理由はとの質疑に対して、平成29年度末の少額の未納まで考慮して233件あり、その分を解消していきたいとの答弁でした。

討論は、特にありませんでした。

次に、議案第20号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題として審議を行いました。

来年度の10月から制度変更があるが、その影響はどのようになっていくのかとの質疑に対して、制度変更は軽減特例の関係でまだ決定ではないので、確定されてから検討していきたいとの答弁でした。

討論は、特にありませんでした。

最後に、議案第21号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを議題として審議を行いました。

居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスの給付費での利用者の年齢別統計は出しているのかとの質疑に対して、人数は把握しているが年齢別の施設利用者までは把握していないとの答弁でした。

討論は、特にありませんでした。

以上、付託されました議案第1号の所管部分、第2号から議案第4号、議案第14号、議案第15号、議案第18号の所管部分、議案第19号から議案第21号、計議案10件を審議しました結果、本委員会は原案のとおり可決するものと決定しました。

以上のとおり報告させていただきます。

2019年、平成31年3月15日、教育民生常任委員会委員長、中川和子。

○議長（伊藤好博君） どうもありがとうございました。

教育民生常任委員会の皆さんには、当日長時間にわたり慎重審議御苦労さまでございま

した。

続いて、服部英二夫委員長より、総務建設常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いしたいと思いますが、本日けがのために自席でお願いしたいと思いません。御了解を願います。よろしく申し上げます。

○5番（服部英二夫君） 議長、5番。

○議長（伊藤好博君） 5番議席、服部英二夫委員長。

○5番（服部英二夫君） 議長のお許しをいただきましたので、自席での委員長報告とさせていただきます。申しわけございません。

それでは、総務建設常任委員会の御報告をいたします。

去る3月12日火曜日午前9時より、委員6名の出席のもと、加藤町長、森副町長を初め総務建設常任委員会所管の執行部の同席を求め、委員会を開催いたしました。

平成31年第1回定例会において本委員会に付託されました議案は、議件名を割愛いたしますが、議案第1号の所管部分、議案第5号から議案第8号までの補正予算案5件、議案第9号から議案第13号、議案第16号までの条例の改正案6件、議案第17号の路線認定1件、議案第18号の所管部分、議案第22号から議案第25号までの当初予算案5件であります。

付託されました17件の議案について、加藤町長より議事日程の説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案について1件ごとに審議を行い、全議案審議の後に討論、採決も1件ごとに行うこととして、付託議案の審査を進めました。

その審議内容や結果について、御報告させていただきます。なお、付託議案の内容については既にお聞きいただいておりますもので、割愛させていただきます。

まず、議案第1号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）についての所管部分を議題として審議を行いました。

主な質疑としまして、歳入では、個人住民税の所得割や滞納繰越分が減額となっているがその理由はとの質疑に対して、個人住民税については農業所得の課税標準額の減少、滞納繰越分については、三重県地方税管理回収機構より住民税への配当の見込みが低いとの判断で減額しましたとの答弁でした。

次に、歳出の総務費関係では、企画費の委託料で1,050万9,000円の減額となっているがその内容はとの質疑に対して、総合計画後期計画業務の確定並びに拠点施設基本設計業務の確定によるため、ただし、拠点施設基本設計業務については基本設計の前に市場調査を含めた拠点施設のあり方そのものの基本業務を行う必要があり、業務を基本構想までに切りかえたためとの答弁でした。

農林水産業費関係では、農林振興費の農地中間管理事業補助金227万5,000円と需給調整推進対策事業費の農地集積・集約化支援事業補助金526万円の減額があるが、これは本年度ほとんど使われていなかったと考えていいのかとの質疑に対して、農地中間

管理事業補助金は国が示す補助金で、精査した分の減額、農地集積・集約化支援事業補助金は町単独事業の補助金で、町単独事業を利用した農地中間管理機構へ預ける方がどなたもいなかったのが全額減額しましたとの答弁でした。

また、第2表、繰越明許費関係では、福祉教育センター外づけ階段設置事業は6月の補正予算で認められた後、なぜ繰り越しとなったのか、工期はいつごろまでになるのかとの質疑に対して、10月に発注をしたが入札が不調となり、その後、再度入札をしたが3回目の入札で落札者が決まり、落札後、業者からボルト等の骨材の入手が困難との報告があり、工期が間に合わないのが繰り越すことになった。工期は6月初旬を予定していますとの答弁でした。

討論は、特にございませんでした。

次に、議案第5号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）についてから議案第8号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの補正予算議案4件と、第9号の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第11号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についての条例の一部改正議案3件をそれぞれ1議題ごとに審議を行いました。質疑、討論は、特にありませんでした。

次に、議案第12号、木曾岬町地区内集会所設置及び修繕費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審議しました。

主な質疑といたしましては、今回の改正で修繕の申請がふえると思われるが、その修繕の判断基準はどのように考えているのかとの質疑に対して、この条例の第2条第4項に、給排、ガス施設、電気設備並びに軽微な修繕は助成対象としないとあり、ある程度の耐用年数と修繕内容の状況を確認しながら交付の方法を決定していきたいと考えていますとの答弁でした。

特に討論はございませんでした。

次に、議案第13号、木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第16号、木曾岬町水道事業の水道の布設工事監督者を配置する対象工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第17号、木曾岬町道の路線認定についてを議題として審議しましたが、討論は特にありませんでした。

次に、議案第18号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題として審議を行いました。

主な質疑といたしまして、歳入では、入湯税の予算が前年と同額であり、人数で換算すると少ないように思われる。温泉関係や観光関係等に使用する目的税なので、しっかりと見直して精査する必要があるのではとの質疑に対して、入湯税は申告に基づく納付、あくまでも申告納付をしていただいている現状で、その申告内容を調査するかどうかは、今後

検討していきたいとの答弁でした。

また、ふるさと応援寄附金基金繰入金の充当先はとの質疑に対して、充当先としては総務費の一般管理費のふるさと応援寄附金の返礼品や事務委託サイトの手数料などで500万円、福祉関連の事業として新たにこども園費で500万円を充当し、繰り入れを行うものとの答弁でした。

歳出では、総務費関係で、自主運行バス事業は今度も変わらない予算で何年も前からの最終便の延長や運行路線増便など住民の要望は検討されているのかとの質疑に対し、最終便の延長や早朝、昼の増便など、要望は多様化しています。地域公共交通会議で議論はさせてもらっていますが、車両等の問題もあり、しばらくはこのままで行こうとの結論をコメントさせていただきますとの答弁でした。

また、地域BWA事業関係で、平成31年度の事業の規模や維持管理費、負担金や具体的な運用方法はとの質疑に対して、今年度の整備予定は子どもや高齢者見守りサービスのカメラなしセンサー整備、防犯カメラの設置を伴うカメラつきセンサー整備、指定避難所の公衆Wi-Fiの整備、河川監視カメラの整備を考え、具体的には高齢者や子どもには発信機を持ってもらい、電柱に取りつけてある受信機で位置情報や町外へ出た場合にアラームを鳴らすといった方法や、町外へ出る道路に防犯カメラを設置して防犯カメラ見守りサービスや、河川監視カメラで中央幹線の水位をホームページやCTVのテレビに放映することや、自主運行バスについては遅延情報をCTVのテレビに放映するなどを考えており、負担金では、基地局3局の事前調査や基地局設備整備負担金、使用料では、防犯カメラ見守りサービスのシステム使用料が計上してあります。また、維持管理費は、今回の予算では3か月分から6か月分しか計上しておらず、今後のサービスの内容にもよりますが、年間にすると600万から1,000万を想定しております。今後の拡充は小中学校でのIoT・ICT教育や一般利用を見据えた行政で整備する拡充ではなく、行政もしくは民間企業がBWAを有効利用して拡充拡大をこのサービスで行っていくことを目標としているとの答弁でした。

関連して、防犯カメラ設置事業との考え方はとの質疑に対して、町長より、あの時点での考え方は既設防犯カメラのシステム体制の御意見で、プライバシーなどの問題で県が1つのガイドラインを示すのを見定めた上でと考えていましたが、今回のこの地域BWAはそういうものとは全く違った意味合いのシステムとなっており、非常に期待しているとの答弁でした。

また、桑名・員弁広域連合分担金では、各市町の分担割合はとの質疑に対して、負担金については、衛生費、環境費、総務費、それぞれ委託割合が違い、総務費負担金は構成割合分が3割と人口割合分が7割で、構成割合分は設立当初の9市町であり、9分の1となっていますとの答弁でした。

特に討論はございませんでした。

次に、議案第22号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてから議案第24号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についての3議案についても1議題ごとに審議を行いました。質疑、討論は、特にありませんでした。

次に、議案第25号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを議題として審議しました。

主な質疑としましては、年間の総配水量はほぼ変わらないが、給水収益は昨年と比べ少しふえている。その影響もあってキャッシュフローは黒字化するとのイメージはあるが、その考え方はどの質疑に対して、年間の総配水量は前年度より5トンふえています。これは前年度実績ベースで算定しており、平成30年度では工場関係で多く利用していただいていたことを見込んだ予算としていますとの答弁でした。

特に討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第1号の所管部分、議案第5号から議案第13号、議案第16号、議案第17号、議案第18号の所管部分、議案第22号から議案第25号までの執行部提出議案17件は、慎重に審議をいたしましたところ、全議案ともおおむね妥当と認め、本委員会は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上のとおり御報告させていただきます。

平成31年3月15日、総務建設常任委員会委員長、服部英二夫。

○議長（伊藤好博君） どうもありがとうございました。

総務建設常任委員会の皆さんには、当日長時間にわたり慎重審議、御苦勞さまでございました。

これより各常任委員会の委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対して御質疑がある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 質疑もないようですので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午後 2時 3分散会

○議長（伊藤好博君） 議員の皆さんには慎重な御審議、ありがとうございました。また、加藤町長を初め執行部の方々には、大変御苦勞さんでございました。なお、閉会日は3月19日9時より再開されますので、御出席を賜りますようお願い申し上げます。どうも御苦勞さんでございました。